

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

アジア仏教社会福祉学術交流センター

2020 年度

年 報

第5号

2021 年 10 月 31 日

Shukutoku University
Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW)

Asian Center for Buddhist Social Work Research Exchange (ACBsw)

目 次

巻 頭 言	所長 山口 光治	iii
寄 稿	名誉所長 秋元 樹 / 顧問 田宮 仁 / 顧問 石川 到覚	iv
【論文・研究ノート・資料】		
ブータン、ミャンマー、ネパールにおける仏教ソーシャルワーク実践	松尾 加奈	1
A Study on the Social Welfare Dimension of Buddhism	Ven. Omalpe Somananda,VR	7
【活動報告】		
1. 設立経緯		
(1) アジア仏教社会福祉学術交流センター		15
(2) アジア国際社会福祉研究所		18
2. 人 員		19
3. 年間活動記録(時系列)		20
4. 会 議(研究所内)		
(1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会		21
(2) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会		22
(3) 所員会議		22
5. 出 張		33
6. 来訪者		33
7. 分野別活動		33
8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム		35
9. 国際会議		
第5回淑徳大学国際学術フォーラム		42
10. 収集資料		48
11. 広 報		48
12. 経 費(予算・決算)		48
13. 資 料		
(1) 出版物		49
(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類		52

巻 頭 言



淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
所 長 山 口 光 治

2016年4月に本研究所が設立され、夢を持ち研究にあたられた初代所長の秋元樹先生が2021年3月をもって退任された。そして、2021年4月より新たな体制のもとで研究所の運営が始まった。

秋元先生は、国際ソーシャルワーク領域における諸研究者や実践家との広い人脈を持たれ、かつ、強力なリーダーシップによりこれまで本研究所の運営にあたられ、本研究所が「アジア諸国における仏教ソーシャルワーク研究交流のハブ」になること、「日本国内の国際ソーシャルワーク研究のハブ」になることをゴールに取り組みられてきた。その成果は着々と現れ、海外からの注目も高まってきている。秋元前所長には、今年度から客員教授、名誉所長として引き続き研究活動をご支援いただいているところである。新体制でスタートした研究所は、研究員と事務職員という所員のチームワークの良さを武器に、名誉所長の夢と構想を引き継ぎ、発展させていこうと進めているところである。

昨年度、そして今日も（本年報が公刊される頃には状況が好転していることを願うが）いまだ終息しない新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の移動が制限され、現地に入っの調査や各地での会議を実施することができていない。ワクチン接種の普及が期待されるころではあるが、各国の経済状況などにより、その普及の仕方は異なり、まだまだ時間がかかりそうである。しかし、その一方でICTを活用した交流は活発に行われ、本年2月には第5回国際学術フォーラムを24時間かけて、南アフリカ、カナダ、アメリカ、ニュージーランド、マレーシア、フィリピン、インドネシアなどからセッションが行われ、大勢の視聴者も集まり、盛会に終えることができた。オンラインならではの、国境を越え、移動が難しい中での開催であったが、研究員の皆さんの不眠不休の努力とそれを支える職員の皆さんの協力はもとより、会場や機材を含め、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟の皆様のご協力がなければ成しえなかった。この場をお借りして感謝申し上げたい。「コロナ禍であっても研究は止めない」ということを強く感じたイベントであった。

最後に、研究所は研究を行うところであり、教育を行う学部とは異なる。もちろん学部教員も研究を行うことは、専門教育に取り組むうえで必要なことは言うまでもない。しかし、本研究所は、国際的な視野から「77億の人々に目をやるソーシャルワーク」に関心を持ち、「夢とアイデアとパッション」を持ち続けて研究に取り組み、国際ソーシャルワークと仏教ソーシャルワークへの貢献にチャレンジし続けていく使命を持っており、体制が変わっても継続して前へ進んでいかねばならない。学祖長谷川良信先生がドイツやアメリカ、ブラジルなどの世界に目を向けたように、国際研究が淑徳大学の本研究所で行われていくことは、良信先生の意志の継承といえる重要なことであり、関係する皆様方のさらなるご協力とご支援を賜り、新たな歩みを進めてまいりたい。

We Have Been Destined

仏教ソーシャルワークで世界一、 国際ソーシャルワークで日本一になる — 第1幕の総括(遺言) —



淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
名誉所長 秋元 樹

“If at first the idea is not absurd, then there is no hope for it. — Albert Einstein”
(最初は馬鹿みたいという考えでなければ、それには夢はない。)

アジア国際社会福祉研究所設立当初¹⁾から所長室の扉に張られている言葉である。

1. 研究所の夢とミッション

研究所の夢は「世界で一つのものになる」こと、ミッションは「アジアおよび世界の国際ソーシャルワーク研究の前進に努め、ソーシャルワークを世界のものにする」こと、当面のゴール(Strategy)は「アジア諸国における“仏教ソーシャルワーク”研究交流のハブになる²⁾」ことと「日本国内の国際ソーシャルワーク研究のハブになる」こと、そのことを通して「アジアに淑徳あり」とすることである。相当に「馬鹿みたいな考え」であるかもしれない。2016年4月1日、研究所開所パーティで公にされその後研究所運営委員会、海外からの訪問者ウェルカムセッション等で繰り返し示されてきたものである。

「夢」は本当は「世界一のものになる」としたかったが少しだけ謙虚に「一つのものになる」とした。「淑徳の身の丈に合ったもの」とせよという声も届いた。寂しかった。研究所である以上偏差値の高い大学の研究所だろうが低い大学の研究所だろうがそこで行われる研究のレベルに差があっていいわけではない。Something new, something differentを競い合うだけである。「ミッション」の「ソーシャルワークを世界のものにする」は「当面のゴール」の末尾「アジアに淑徳ありとする」と入れ替えるという声も聞かされた。冒頭に「淑徳大学の前進に貢献する」「淑徳のためになる」をもってこいという。悲しかった。そもそも一大学のための研究などというものが有り得るのだろうか。あるだろう。でも研究者であるならもう少し大きいことを考えよう。淑徳のためにやる研究などと口にするや他の大学、研究者は私たちの目の前から去って行く、「面白い研究ですね、頑張ってください」との社交辞令を残して。彼(女)たちに淑徳のために共に手を組んでその研究をやる関心と義理はない。原子核、コロナウィルス、ソーシャルワークの研究・解明をしようというから世界、学外の研究者が手を携えようというのである。そのリーダーシップを淑徳がとる。その研究の内容と成果が素晴らしいものであるならば、その賞賛は淑徳にかえてくる。冒頭に「淑徳のため」「淑徳のため」と言うことを踏み絵のように求める人とどちらが本当に淑徳を愛していることになるのか。

仏教ソーシャルワークの種を播き、芽を息吹かせ、アジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワークを組織し、作業定義を策定、次のステップの道筋を示す。何十年後か、何百年後に仏教ソーシャルワークは確立さ

れる。ソーシャルワークを全世界200の国と地域77億の人々に仕えるものと再構築する。西洋生まれのソーシャルワークのグローバル化ではなく、ヨーロッパで生まれ(第1ステージ)、北米で育った(第2ステージ)ソーシャルワークを第3ステージ(全世界のもの)に導く。十分に「馬鹿げた考え」ではないか。

2. なぜ淑徳がこのような研究所を作ったのか — 50年先の淑徳を読んで

なぜ淑徳がこのような研究所を作ったのか。2015年建学50周年、学祖50回忌を迎え、次の50年を見据えて打った布石である。筆者が自分に都合良く勝手に作り上げた解釈である。本当のストーリーは淑徳に聞いていただくほかない。ただし、私学研究基盤形成事業補助金が得られたこととは直接は関係ない。研究所設立の計画・デザインはこれ以前からすでに始められていた。

すべての組織は、誕生し、成長し、やがてピークを迎え、衰退し、死滅に向かう³⁾。時には成長期からピーク時にかけて相当に長いplateau期、あるいは再成長期を挟むこともあるがそのサイクルは変わらない。よって多くの経営者は常に先を読み、その時々、5年、10年、50年先に向けての布石を打っていく。それまで順調にきた本体事業の外に、一定の距離を置いて、相当に異なるものを、である。そして伸びるとみるやそこへの投資を急ぐ。2倍、5倍、10倍と。民間企業を見ればわかりやすい。たとえば、鐘紡、ある時紡績本体とは異なる化粧品事業に踏み出した。今では後者のみがかねボウとして繁栄し残っている。前者は別会社の中に姿を隠している。富士フィルムも写真用フィルムの外にコピー機、化粧品ほかを始めた⁴⁾。今までと同じ目線、論理だけでは続かない。

今の研究所により研究のスピードを上げさせたかったら、また教育面、実践面に関わらせたかったら、それ相応の投資が必要である。2倍、5倍、10倍にすればその勢いで伸びるだろう。

3. やってわかったこと — 世界・アジア、日本一になれる

研究所設立から5年、その前の準備期間2年を加え7年、わかったことは次の2点である。

一つは、アジア、世界をベースに見据えた「仏教ソーシャルワーク」こそ淑徳のやるべきことであろうということ、これなら世界一になれる。

We have been destined. われわれはそう運命づけられているとすらいえる。かつての学林、檀林でありながら、現在は僧侶養成そのものはやっていない。しかし、この分野「仏教ソーシャルワーク」に特化した僧侶養成は可能であろうし、全アジア、世界から、これを学ぶ人々の集う場、メッカ⁵⁾となり得る。仏教ソーシャルワークをやるなら淑徳へとなる。僧侶に限らない。世俗学徒でもいい。

アジア、世界でこの導きを出せるのは当面淑徳しか存在しない。これを可能にする必要条件はそろっている。淑徳が仏教ソーシャルワークの種をアジアに播いたとの評価はすでに得ている。淑徳がリーダーシップをとり続けることへの期待は繰り返し表明され、寄せられている。次の5年あるいは10年、本気で水をやり育て続ければ後世に淑徳は教科書等の中に名を残す大学となるだろう。アジア、世界をベースに見据えた「国際ソーシャルワーク」との組み合わせはすでにできている。国際レベルでの組織・活動運営のノウハウは研究、ロジスティックス両面において蓄積されている。

もう一つは国際ソーシャルワークである。やる気さえあれば淑徳は「国際ソーシャルワーク」の分野で日本一の大学になれるだろう。これは淑徳でなくともできる分野ではあるが、幸か不幸か国内にこのような関心と能力を持つ大学は見当たらない。淑徳がすでに得意とする分野ではないがチャンスは独占できる。

国内外の国際ソーシャルワーク教育界への自己紹介はすんでいる。淑徳はすでに日本で唯一アジア及び世界のソーシャルワーク大学及びその連合組織といつでも意思疎通、協働ができる大学となっている。国内においても日本ソーシャルワーク教育連盟をはじめソーシャルワーク関連の学会とは国際に関する限り意思疎

通、協働ができるレベルに達している。あと何年か続ければソーシャルワーク分野では「国際といえば淑徳」との名をほしいままにできる可能性は高い。

淑徳がこれらに取り組みなければ、今までの研究所の努力と成果は他に持って行かれるか、泡と消えることとなるだけである。大学本体がこれらをやるか否かは大学の選択であって、研究所が口を出すことではない。ただし、研究所はこの道を進むことが出来る。研究所はこの2分野でその先端に行く。しかもその二テーマが一つになっている。国際社会福祉研究所の中に仏教社会福祉学術交流センターが座っている。このシナジー、絶妙の組み合わせ、配置は他の追随を許すまい。

4. 研究所を評価すること — 大学人たることを忘れまい

目的／ゴールに照らしてどこまで到達したかで測る。馬鹿(マ)の一つ覚えのような評価論であるが、これに従う限り上記の記述だけからも現研究所の第一幕は相当程度の評価を得てもよいだろう。唯一注釈をつけなければいけないのは国際ソーシャルワークの「当面のゴール」についてのずれであろう。仏教ソーシャルワークをテーマにした私立大学研究基盤形成事業補助金を主財源にしたこの5年間の研究所運営は、「日本国内の国際ソーシャルワーク研究のハブ」に直接へ向かうというより、「仏教ソーシャルワーク」研究との連携から上記のようなより大きい世界の主流ソーシャルワークへのチャレンジを通して世界のハブへ向かうかのごとくになっている。ネガティブに評価する必要はない。今後国内のハブに向かう際の他にかえがたき基盤資源となることに間違いない。

もう一つの馬鹿(マ)の一つ覚えのような評価論はいわゆるコスト・エンド・ベネフィット論、コストパフォーマンス論である。大学も経営体としてこれを重視しなければならないのは当然だが、これの限界も語り尽くされている。たとえば、評価などというものの、その評価するタイムスパンによってどうにでも代わることである。1年単位ではネガティブに評価されることが、5年、10年、あるいは50年単位では180度逆にポジティブに評価されることなど日常茶飯事である。もう一例はコストおよびベネフィットそれぞれの項に何を入れるかである。たとえ貨幣に換算するとしてでもである。ベネフィットをイコール授業料収入、入学者数、授業・教育への直接的反映などおいていいのか。コストの方に教職員のモラルダウンなど人的資源面での要素はどう換算するのか？働く人々が面白がりあるいは自らのやっていることに意義を見出しているのであればその資源効率はきわめて悪い。国内外、それぞれの外からの知名度、信頼、信用、評価、期待等はベネフィットにどのように読み込むのか？研究所の前身であるセンターが動き出してすぐに寄せられた、そして今回24時間フォーラムの直後も含め今までに寄せられた淑徳のリーダーシップに対する山ほどの信頼と期待を裏切った場合のコストはどのように算定するのか。

大学における研究所を評価するということがあって、同様にあるいはより以上に重要な照らし合わせるべき物差しは少なくともあと二つある。「大学の理念」と「大学という理念」である。ここではその内容にまでは立ち入れないが、前者についてはたとえば、長谷川良信『仏教社会事業に関する管見』(大乘淑徳学園・建学の精神シリーズ-1)1985(初版)、長谷川良信の宗教・教育・社会福祉』(大乘淑徳学園・建学の精神シリーズ-2)1988(初版)、後者についてはたとえば、佐藤文隆(2020)『「メカニクス」の科学論』(青土社)、吉見俊哉(2020)『大学という理念 絶望のその先へ』(東京大学出版会)ぐらいは差し当たり目を通して評価に入ってほしい。大学人である以上は。コンサルタント会社の研修、指導・アドバイスのレベルのコスト・エンド・ベネフィット論で始終されては研究所はかわいそうだ。大学の行く末も。

この間共に過ごして下さった顧問・運営委員会の先生方、すべての同僚(研究所内研究員と事務室メンバー、研究所外学内の教職員、国内外の海外研究者、実践家)に心より感謝します。I am proud of you. このような素晴らしい方々と働けたのは我が人生における宝です。

研究所には夢はある。もしやる気があれば。本気で。

注

- 1) 正しくはその前身、アジア仏教社会福祉学術交流センター発足時。
- 2) ここでの「当面のゴール」の書き方は学内向けである。特に2カ所の「ハブになる」の表現は対外的には「前進に努める」と置き換えられるべきである。外の目からは必ずしも心地よいものでないからである。
- 3) 特に成長期初期にミルクを与えるのを怠るごときの躓きがない限り。
- 4) 今までの本体の構成組織・構成員からは反発を受けてしかるべきである。本体と新たな部門はなまじ近づけてはいけない。相当に違うことをやるのであるから、そう簡単に協力、協働、コラボとはいかない。下手にこれをしたら小さい方は大きい方の文化、力関係に飲み込まれ成長を止め姿を消すだけである。ぶつける必要はない。組織上、財務上、人事上、事業上、評価基準上きちとした距離をおく。
- 5) イスラムにふさわしい表現を許されたい。

秋元 樹 先生 有難うございました



顧問 田宮 仁

秋元樹先生、有難うございました。

先生と最初にお会いしたのは2012年2月22日であったかと思います。長谷川理事長、藤森先生にご一緒して東京駅丸の内口の「丸善」4階の喫茶室でした。当時秘書役をされていた松尾先生とマダム坂本さんも一緒でした。

ベトナム国のハノイ国家大学からの「ソーシャルワークにおける仏教の役割」をテーマとした共同研究の申し込みの話がきっかけであったと記憶しています。あれから、あしかけ10年、秋元先生の描かれる構想と、それを形にしていられる実際を目の当たりにしてきました。

淑徳大学アジア仏教社会福祉学術交流センター、アジア国際社会福祉研究所の開設、幾多の国際共同研究や国際会議の招聘・主催、人的交流、就中ビジティング・リサーチャー制度の創設等、予算措置も含めて学内外の交渉等にご苦勞のほどが偲ばれるものばかりです。

折しも淑徳大学は2015年に開学50周年を迎え、新たな50年に向かう時期に臨んでいました。「仏教」と「社会福祉」をキーワードとして、秋元先生が「淑徳、アジアにおけるソーシャルワーク研究のハブとなる」と掲げられたことは、学祖からの「願い」の継承であり淑徳大学のこれからの50年に向かう指標の一つとなりました。この仏教と社会福祉研究のハブ機関としての存在は、学内や国内よりも、国際的には日本に淑徳大学ありとその評価は遥かに高いものと言えます。

目的を掲げることは容易なことですが、それを具体化し形にするということには、どれほどのエネルギーと努力と人の力が必要となるでしょう。研究所開設当初は人も予算も無く、先生自ら事務方から海外との打ち合わせ、時にはホテル予約から成田まで出迎えの応接等まで一切合切を一身に引き受けられてのご活動でした。まさに「余人を以って代えがたし」という言葉そのものでした。

秋元樹先生をしてかくも働かせしめたものは、先生の「国際」に縁どられたソーシャルワーク研究と教育への思いが核となり、先生を巡る豊かな国際的な人脈の広がりや溢れんばかりの「情」であったと思っています。細身の先生には、故郷山形の降り積もった雪にも耐える樹木のようなしなやかさと勁さが秘められていながら、サクランボの朱色のような赤い血の流れがあり、愛犬の死に涙が滲むという先生だからこそと、失礼を申し上げ御礼といたします。

ポスト・コロナに向けた研究コミュニティを



顧問 石川 到覚

2011年3月11日の東日本大震災（以下、3.11）の地震と津波と被曝から10年の節目の年、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症のパンデミックによるコロナ渦が重なる災禍に見舞われている。3.11後の10年間も自然災害が続く中、仏教者が生死と向き合い、苦悩を抱える人びとに寄り添った様ざまな支援行動が見直されてきた。コロナ禍における対人接触を制限される今、まさに人間の尊厳を重んじる確かな信頼関係を深める新たな絆づくりこそ、ポスト・コロナに向けた福祉課題になるのだろう。

アジア国際社会福祉研究所（以下、当研究所）は、3.11後から日本仏教の災害支援ネットワークの新たなプラットフォームを構築してきた。また、仏教ソーシャルワークに関するアジア仏教国の調査研究を中心にした諸活動を展開してきた。そこで培ってきた基本的な信頼関係を深めてきた成果は、仏教思想の「縁起」で紡ぎ合うように試みたローカル（Local）からナショナル（National）、そしてリージョナル（Regional）からグローバル（Global）な視点へとつながる4つのレベルの視座（以下、LNRG視座）による新たな絆によるネットワークから研究コミュニティづくりの基盤が形成されてきたといえよう。

その典型例は、2021年2月にコロナ渦の移動制限で研究交流が困難な状況でもリモートのリレーでつないだ第5回国際学術フォーラム（以下、国際フォーラム）が日本ソーシャルワーク教育学校連盟の協力も得て開催された。今回の国際フォーラムは、1年延期になった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に先立つ大陸間のソーシャルワーク実践・研究者をデジタルな手法を駆使して実施された。まさに仏教の縁起観を可視化するような信頼関係を深めた合ったLNRG視座による象徴的な取組みだろう。

それらの視座は「持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals（以下、SDGs）」を2015年9月に国連サミット加盟国が提示した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」とも深く関わっている。その持続可能でよりよい世界を目指す17のゴールと169のターゲットは、当研究所の目的とも符号してくる。そして、地球上で暮らす「誰一人取り残さない（leave no one behind）」と誓うSDGsは、発展途上国のみならず、先進国でも取り組むべきユニバーサルなものであるからこそ、当研究所の国際フォーラムにおける副題を「脱植民地化・土着化・スピリチュアリティ・仏教ソーシャルワーク」とした検討の場（研究コミュニティ）づくりの意義とも重なり合ってくる。

これまで先進国に位置づく日本ではSDGsに掲げられたゴールを達成できてはいない。そこで政府がSDGsの目標を達成する切り札としてグリーン化とデジタル化の推進を打ち出しても、COVID-19の変異株の多発によるパンデミックの対応策には見出せず、安心・安全の標語を喧伝しても、安穩・安寧は未だ得られないままである。まさに仏教福祉思想の「安穩道」が自利利他の道を指し示す。そうした仏教福祉思想に裏打ちされた福祉哲学や原理を踏まえた歴史的・社会的な仏教ソーシャルワーク実践からも提示できるだろう。

ポスト・コロナを見据える当研究所は、多くの災禍に対して観自在に応じるLNRG視座による身近な地域のネットワークから日本・アジア・世界のネットワークの絆を編み込める研究コミュニティの基盤が形成されてきた。今後とも更に深めるべき国内外の学術交流を推進するハブ機能の役割が果たせるよう期待して止まない。

ブータン、ミャンマー、ネパールにおける 仏教ソーシャルワーク実践

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

上席研究員 松尾 加奈

Email:kana.matsuo@soc.shukutoku.ac.jp



淑徳大学アジア国際社会福祉研究所が2016年度から取り組んでいる研究叢書シリーズは、仏教徒が国民の多数を占めるアジアの国々並びに仏教にとって重要な場所であったり、歴史的な出来事があった国々における仏教僧侶・尼僧・信徒・僧院が実施しているソーシャルワークの機能を代替する活動、すなわち「仏教ソーシャルワーク」を取り上げてきた。ネパール、ブータン、ミャンマーの仏教ソーシャルワークについてもカウンターパートの協力のもとで調査が進められてきたが、残念ながらこの記事を書いている時点では未刊行となっている。これはリサーチ協力者が置かれている政治的、社会的、身体的、精神的状況が研究発足時から大きく変わったことに起因し、大規模の国際研究遂行の難しさを表す。しかし、2015年から培ってきた協力者との信頼関係と各国協力者たちの貢献によって、それぞれの国々における仏教ソーシャルワーク活動の片りんが見えてきた。この事実を日本チーム担当者としてここに記しておきたい。

なお、本稿では国際団体が定義するソーシャルワーク専門職によってなされるソーシャルワークと、仏教僧・信徒たちによってなされる活動(仏教ソーシャルワーク)を区別する。本稿で象られる仏教ソーシャルワークは、2017年に策定された仏教ソーシャルワーク作業定義よりも以前に調査された事例である。仏教ソーシャルワークは、作業定義が策定されたもののその確立に向けてまだ途上にあると言ってよい。

ネパールの仏教ソーシャルワーク

ネパールの仏教ソーシャルワークについて最初に報告がなされたのは2015年、Acharya Karma Sangbo Sherpaによる「Social Welfare in Nepal Conducted by Buddhist Monasteries」である。その後Sangboは瞑想修行に入り、代わりにRajendra Thapaが2016～2018年に調査し、国際フォーラムやハノイ専門家会議に出席、発表や指定発言に協力した。

ネパール仏教僧がとらえる仏教実践と「ソーシャルワーク」活動

Sangboによると、仏教の実践と社会貢献は一緒に考えなければならない(2015)。また、彼は「ブッダよりも最も偉大な(greater)ソーシャルワーカーはいない¹」(2016)とした上で、仏教寺院の僧侶は、いわゆる「ソーシャルワーク」に頻繁に関わることはなく、メディアで取り上げられることもないかもしれないが、社会の問題に心を寄せ活動を実施している、として仏教僧院の活動を紹介した。

仏教僧院によるグッド・プラクティス

ネパールはヒマラヤ山脈に連なる国々や地域(インド、ネパール、ブータン、チベット)であり、仏教の僧侶・尼僧たちは1990年代以降「ソーシャルワーク」活動を積極的に行なってきた。貧しい人々を助け、悩んでいる人々の

相談にのるといった従来の社会奉仕活動に加えて現代社会の抱える課題について精神的な側面からアプローチをすることを、Sangboは仏教の実践と捉えており、教育や医療が僧院や仏教徒によって提供されている(2015)。

特に教育については、ネパール国内でも都市部から遠く離れた農村、貧しい村の出身者をカトマンズ周辺の僧院に住ませ、仏教教育だけではなく舞踏や絵画などの伝統文化を含む一般的な教育を提供している。僧侶になるだけではなくコミュニティのリーダー育成、キャパシティ・ビルディングにも貢献してきた。

また、村にある僧院は人々の雇用先にもなっている。僧院を訪ねる人々の宿泊先、レストランなど雇用も生み出している。また僧院で学んだ僧侶たちが自分たちの村に戻り、老朽化した僧院やストゥーパを修理したり、政府に協力したりするなど教育の機会をコーディネートすることもよく見られている。他にも、ホームレスへのfood camp、親を亡くした孤児たちのシェルターなど欧米ルーツの職業としてのソーシャルワークと同じような活動を僧院が提供している。また、仏教徒の眼科医がボランティアで無料の眼科治療を施したり、ネパール国外から移り住んだ人々による子どもたちの施設や学校開設、女性たちへの縫製指導ワークショップなどの「ソーシャルワーク」の実践も報告されている(Sangbo, 2015)。

また、カトマンズ大地震では、僧院で修行に励む僧侶たちが積極的に救済活動に従事した。Thapaは、この地震被災が仏教僧院による「ソーシャルワーク」の転換となったという。僧院で人々の幸せのために祈るだけでなく、実際に身体を動かして救済する僧侶の姿を人々は目にするようになった(Thapa, 2017)。

ネパール仏僧・信徒はソーシャルワークをいかに表現するか？

Sangboはソーシャルワークを次のように表現する。

Social work, in present times, is basically directed towards helping destitute and needy members of society improve the quality of their lives, and can be considered part of compassion in Buddhism. Compassion and how it is applied is a vast subject for contemplation and beyond modern day definitions of social work or social engagement (2015, p.111)

Sangboの象るソーシャルワークは、ネパールにおけるソーシャルワークの枠組みでとらえられているが、“helping destitute and needy members of society improve the quality of their lives”というソーシャルワークの一つのエッセンスは明確に含まれている。Thapaは、国際機関による地震被害救済活動に関する報告に、仏教僧院の活動が含まれていない、と述べた。Thapaによると、教育を受ける機会が僧院で提供されているため、僧侶はコミュニティ・社会のリーダー機能を持つがsymbiosis(共存・共生)な存在であり、信者は僧侶を支え、僧侶は信者である人々のために奉仕する関係にあるⁱⁱ。

ネパール僧は仏教ソーシャルワークをどう捉えたか

Sangboは仏教を宗教ではなく、平和な社会をいかにつくり、人はどのように生きるべきかを説く哲学であると述べる(2016)。その文脈の上で、仏教ソーシャルワークはpeace, love and kindness, and compassionの上に成り立ち幸せのためになされると説明している。

Our social work is for happiness, for human flourish. It is an action to always make a good community or society. We do our works for human's happiness and also for the happiness of all sentient beings. (2016, p.77)

つまり仏教ソーシャルワークは、人々や社会、生物の安寧と幸福を祈る行為と、悟りへ導かれる瞑想や修行という僧侶自身のインナースペースに向かう行為に示されるスピリチュアルな活動と、社会一般のために奉仕する活動があり、その根底には“peace, love and kindness, and compassion”が存在している。その活動は僧院の中で実践されたり、一般社会で実践されたりしており、実践者は僧侶・尼僧や信者たちである。Buddhaの教え(Dharma)に基づく実践には期間が特に定められているものではなく、“practice to develop harmony and peaceful world”(Sangbo, 2016, p.76)を目的としているものである。

ブータンの仏教ソーシャルワーク

ブータンのソーシャルワーク教育について

ブータンには2018年まで、欧米にルーツのあるソーシャルワーク専門職教育機関はなかった (Royal University of Bhutan, 2018; UNICEF Bhutan, 2019)。2019年7月、UNICEF Bhutanの協力のもとでブータン王立大学サムゼ教育校 (SCE) に初めて4年制のBachelor of Social Work コースが開始され初年度には37人の学生が入学した (SCE, 2018)。これに先立つこと3年前の2016年8月、ARIISWチームはSCEを訪問、校長のDr. Dorji Thinleyを中心とした教員チームに仏教ソーシャルワークの実践調査及び叢書プロジェクトへの協力を依頼した。2017年3月、Thinleyは日本で開催されたARIISW国際学術フォーラムに出席、フォーラムで結成発表となった仏教ソーシャルワーク研究ネットワークに加入した。2017年10月にはSCEの教員がARIISW VRPhDとして着任し、ソーシャルワーク教育のないブータンにおいてソーシャルワークの代替的機能も併せ持つ心理カウンセリング、並びに仏教徒・僧院での「ソーシャルワーク」実践を研究した。つまり、ブータンにはソーシャルワーク専門職教育が始まる以前に、仏教ソーシャルワークのエッセンスがSCEに伝わっていたというユニークな経緯があったのである。

本稿では、ブータンの国民に深く浸透している仏教の教え (Dharma) と、その教えの発露としての活動を「ソーシャルワーク」と捉え、ブータンの僧院や仏教徒がソーシャルワーク専門職教育のないブータン社会でどのような活動をしてきたか? という第2回国際学術フォーラムにおけるThinleyの報告 (2018) をもとに再構成し、報告する。

ブータンにおける僧院・仏教徒の仏教実践と「ソーシャルワーク」活動

2016年の訪問で印象的だったのは、複数の人々が「ブータンにはソーシャルワーク教育はないが、仏教ソーシャルワークはある」と発言したことである。

SCEの仏教学の教員は「僧侶たちが社会のために祈ることもソーシャルワークである。大雨が続き僧侶たちが祈った。山崩れが起こったが奇跡的に人々が住んでいない地域だったため被害がなかった。これは仏教ソーシャルワークである」と話したⁱⁱⁱ。

またストーパー改修作業などのボランティア活動は、ブータンの人々の日常生活に溶け込んでいる。Thinleyは、仏教の人生観が、人々にどのような生活をするかという価値観に大きな影響を与えているとし、ブータンの社会における活発なボランティアと「ソーシャルワーク」活動を支えているという。また、“*sbyin pa*”というブータンの言葉を、「ソーシャルワーク」を表す言葉として紹介している (Thinley, 2017)。*Sbyin pa*とは、「寛大さ」あるいは「与える行為」を意味する。エゴから解放され、他者を考え他者に利する行動である。ブータンの仏教的文脈におけるソーシャルワーク、ボランティア、社会サービスは*Sbyin pa*の影響を受けており、具体的には以下の4つの概念が含まれている。

- 1) *zang zing nor gi sbyin pa: generosity of material help* (金銭を含む物質的な援助をする寛大な行為)
- 2) *dam pa'i chos kyi sbyin pa: generosity of giving the Buddha darma freely to thos who need, without having to do any sort of costing.* (仏の教え (Dharma) を必要とする人々に何の見返り、費用もかけずに自由に与える寛大な行為)
- 3) *mi'jigs skyabs kyi sbyin pa: generosity of giving protection and safety and protecting somebody from a sense of fear or harm.* (保護や安全な場を与える寛大な行為、恐怖や危害を受ける感覚から誰かを守る寛大な行為)
- 4) *byams pa'i sbyin pa: generosity of love and affection.* (愛と愛情のある寛大な行為) (Thinley, 2017, p.36)

ブータンの文脈におけるソーシャルワーク

ブータンの「ソーシャルワーク」は、ヒマラヤ山岳地帯で都市部へのアクセスが難しい農村部で特に見られるという^{iv}。Thinleyは、ソーシャルワークをブータンの独自の政策である国民総幸福量 (Gross National Happiness: GNH) の文脈で行われると指摘し、ブータンで語られる「ソーシャルワーク」である *Sbyin pa* が、英語を共通語として語られるソーシャルワークの機能と重なりつつも、専門職に止まらない根源的な利他互助・共助を示唆している (Thinley, 2017)。

ブータンにおける仏教ソーシャルワークとは

以上のように、ソーシャルワーク専門職教育が始まる前のブータンにおける「ソーシャルワーク」と仏教僧院、僧侶の活動の片鱗を大学教員の話から象るに、仏教ソーシャルワークのエッセンスとして、ボランティア、幸福 (happiness)、ウェル・ビーイングというキーワードが含まれており、国民に深く根づいている仏教的価値観による「ソーシャルワーク」活動を仏教ソーシャルワークと表現しているように見える。2019年に始まったソーシャルワーク専門職教育との違いの分析も必要になってくるだろう。ブータンの仏教ソーシャルワーク研究はまだ歩みを始める前の段階にあり、今後に期待したい。

ミャンマーの仏教ソーシャルワーク

ミャンマーは2015年の5カ国調査から仏教ソーシャルワーク研究に協力している。これまで協力者の疾病や社会情勢不安などにより何度か頓挫する危機を超えてきた。本稿では、最初に協力してくれた Bobby と2020年から協力してくれている Kyaw Sit Naing らの報告と、ARIISW チームが2016年にヒアリング調査をした仏教僧院の活動報告を再構成し、ミャンマーにおける仏教ソーシャルワークについて紹介する。

ミャンマーにおける仏教僧院の実践と「ソーシャルワーク」活動

多民族国家ミャンマー連邦共和国で最も多くの信者を集めている仏教は、古来インドやスリランカから伝来したと伝えられている。歴史的に統治者と僧侶たちは互いに尊重し合い協力関係にあり、僧院 (monastery) は学校教育機関でもあった。仏教教育だけではなく、ミャンマーの古典文学なども教えるなど仏教僧院はミャンマーの教育の重要な役割を担っていた。今でも、僧院は少数民族のエリアでは彼らの言葉を教え、民族のアイデンティティを保持する役割も持っている。イギリス統治時代に社会の世俗化が進み、教育も例外ではなく、現代につながる教育カリキュラムがイギリスから導入された。後に、ミャンマーの独立運動やナショナリズムの活動を牽引したのは、(仏教) 僧侶や僧院の教育を受けた人々であった (Bobby, 2015)。

ミャンマーではほとんど全ての都市部、農村部に僧院があり文化的社会的生活の中心となっている。僧院は高台に設置され、設備が整えられておりコミュニティの会合や休息の場所となっている。また、コミュニティの重要なイベントを実施したり、重要な問題を相談解決、決定を下したりする場である (Bobby, 2015)。教育についても、国の教育システムが行き届かない場所に僧院が学校を開設するなど、国が提供できない国民に対するサービスの代替機能の役割を果たす最も重要な社会機関の一つと言える。(Bobby, 2017; Naing, Phyu, & Hseng)

仏教僧院のグッド・プラクティス

前述の通り、ミャンマーの仏教僧院は歴史的に教育機関の機能を持っており、これらの学校は monastery school と呼ばれている。2016年にARIISW チームが訪問した Pann Pho Let Monastic Education もそのひとつである。開設者 Dr. Ashin Phyin Nyaw Bha Tha のように、地域の貧困家庭の子どもたちを預かり、僧院で生活

させていることも多い。また軍事政権下で政治犯として刑務所に長期収容されていた人々の社会復帰に向けた精神的なサポートや、若年層のリーダーシップ・トレーニングやキャパシティ・ビルディング、高齢者への医薬品提供や果樹園運営や林業復興に向けた植樹活動、Thabarwa Centerが運営するようなホスピス活動、身寄りのない高齢者の生活支援や治療なども提供している。仏教活動である瞑想を主軸に置いたツーリズムとボランティア活動を組み合わせている僧院も多い。(山口)

これらの活動のイニシアチブを持っているのは僧侶たちだが、運営には国内外のボランティアが活躍している。また運営資金は寄付・寄進によるところが大きい。ミャンマーでは「他者を助けることは人間の一部」であり、伝統的に7歳になると僧院に入る仏教信者が人口の大多数を占める国である。よって仏教の名の下に行われている慈善活動は多い。中でも西欧ルーツのソーシャルワーク専門職が伝播する前から人々の生活に根付いているのがparahitaである。(Naing et al., p.16)

ミャンマーにおける仏教ソーシャルワークの一形態

Bobbyはミャンマーでソーシャルワークを表す言葉として“Parahita”を紹介した(2016)。“Parahita”は仏教語から来た言葉であるが、ソーシャルワークを表す言葉として社会に一般的に定着している。Ashin Phyin Nyaw Bha Thaは“Parahita”を以下のように説明している。

パーリ語からきているPara(みんな)hita(いいこと)の意味。「自分を見ないで他人(皆)の幸せなことをすること」「生きとし生けるものために良いことをすること」またそのときに「相手に期待せずにやってあげること」の意味である。相手に期待することは「経済活動」であり、自分の利益を期待することにつながる。仏陀こそ世界で最も「プラピタ」の実践をした人だと思う。私は仏陀がやっているから「プラピタ」をやる。皆が困っているのに安穏と修行はできない^V。

Ashinはソーシャルワークである“Parahita”と宗教活動・修行・布教を意味する“Thathana”は両立するという。土佐もパゴダ建立というThathanaがいわゆる地域開発につながる「ソーシャルワーク」活動の側面について述べている(土佐, 2015)。

ミャンマーで展開されている西欧ルーツの職業的ソーシャルワークは、ニーズ中心に支援を組み立て、期間を定めて組織的に介入するが、“Parahita”は、個人の寄付・寄進行為というインフォーマルなレベルからコミュニティにおける僧侶・リーダーのコミュニティ支援まで、さまざまなレベルで貢献できる期間の定めのない支援であるが、根底には見返りを期待しない、ブッダの教えに沿った行為と象られる。

まとめに代えて

仏教ソーシャルワークについて、ソーシャルワークのメインストリームにいる多くの研究者は、「仏教の教えに基づき実践されている様々な活動をソーシャルワークと名付けなければいいではないか」という。「なぜならソーシャルワークは専門職業だから」。ソーシャルワークを専門職活動に絞り込めばそれでいいかもしれない。しかし、職業にできない人々の実践や、職業養成教育が存在しない環境での実践をソーシャルワークではないと切り捨てていいのだろうか。

ネパールでもブータンでもミャンマーでも、僧院がイニシアチブを持ってソーシャルワーク活動を実施していることについて、自らの国に元々ある言葉で表現している。そして仏教ソーシャルワークの根底には、「他者に対する見返りのない行為」や「love and compassion」、「平和な社会構築」というキーワードが存在しているらしい、ということまでは、協力者の貢献によって見えてきた。このスタートラインに立ち「仏教ソーシャルワークとは何か」という問いの答えを見つけ理論化・定義化する研究は、「インディジナスな知を尊重する」と宣言しているソーシャルワーク・メインストリームが無視できない大きな刺激になるだろう。

出版に向けて作業が進められているネパール、ブータン、ミャンマーでの仏教ソーシャルワーク実践例から強く感じている。

参考文献

- Bobby. (2015). The Role of Myanmar Buddhist Monks and Nuns in Social Work. In Y. Kikuchi (Ed.), *Buddhist "Social Work" Activities in Asia* (pp. 91-108). Chiba: Asian Center for Social Work Research (ACSWR), Shukutoku University.
- Bobby. (2017). Parahita: A Model of Buddhist Social Work in Myanmar. In J. Gohori & E. Sakamoto (Eds.), *Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work: How is Asian Buddhism involved in People's Life? Exploring the Buddhist Social Work Building the Asian Buddhist Social Work Reseach Network* (pp. 12-17). Chiba: ARIISW-Shukutoku University.
- Naing, U. K. S., Phyu, D. E. E., & Hseng, S. O. (in Press). The Present State of Buddhist "Social Work" Activities in Asia: Overview of Buddhist Social Work in Myanmar". ARIISW-Shukutoku University.
- Royal University of Bhutan. (2018). Introduction to Social Work Education. Retrieved from <https://www.rub.edu.bt/index.php/en/events/464-introduction-to-social-work-education> (2021年6月27日閲覧)
- Samtse College of Education (SCE). (2018). BACHELOR OF ARTS IN SOCIAL WORK. Retrieved from <https://www.sce.edu.bt/academic-programmes/introducing-bachelor-of-arts-in-social-work/> (2021年6月27日閲覧)
- Sangbo, A. K. S. (2015). Social Welfare in Nepal Conducted by Buddhist Monasteries. In Y. Kikuchi (Ed.), *Buddhist "Social Work" Activities in Asia* (pp. 111-127). Chiba: Asian Center for Social Work Research (ACSWR), Shukutoku University.
- Sangbo, A. K. S. (2016). Buddhist Social Welfare in Nepal. In T. Akimoto (supervisor), J. Gohori (Ed.), *Buddhist "Social Work" and Western-rooted Professional Social Work --The next first step--<Proceedings>*. (pp. 12-16). Chiba: Hasegawa Research Institute for Buddhist Culture & Asian Center for Social Work Research, Shukutoku University.
- Thinley, D. (2017). Buddhist Social Work in Bhutan. Retrieved from In J. Gohori & E. Sakamoto (Eds.), *Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work: How is Asian Buddhism involved in People's Life? Exploring the Buddhist Social Work Building the Asian Buddhist Social Work Reseach Network* (pp. 34-38). Chiba: ARIISW-Shukutoku University.
- 土佐 桂子. (2015). 布教としてのパゴダ建立と「仏教繁栄」事業：ミャンマーにおけるタータナー・ピュ実践. *東南アジア研究*, 53 (1), 137-164. doi:10.20495/tak.53.1_137
- UNICEF Bhutan. (2019). Samtse College of Education launched the first ever Bachelor of Arts in Social Work programme today. 37 students have enrolled in the four-year degree programme. Retrieved from <https://www.facebook.com/UNICEFinBhutan/posts/2594641470566221> (2021年6月27日閲覧)
- 山口 光治. (印刷中). ミャンマーにおける仏教徒社会福祉活動. 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所.

脚注

- i ブッダは国際機関が定義するソーシャルワークよりも2000年以上も前の人物なので、ここでのソーシャルワーカーは社会に貢献するもの、社会問題の解決に働く人の意味と捉えられる。
- ii 2016年インタビュー調査記録による
- iii 2016年インタビュー調査記録
- iv 2016年7月16日インタビュー調査記録
- v 2016年8月30日インタビュー調査記録

本稿は、筆者が執筆担当した「Section 3 Buddhist "Social Work" in Myanmar: The history of the book series project and expectations for the future」(2021年3月刊行に向けて編集中の「アジア国際社会福祉研究所研究シリーズ 仏教ソーシャルワークの探究」(学文社)収録)、および「2.7 South East Asia: Myanmar」, 「2.8 Nepal and Bhutan」(Gohori, J. Akimoto, T., Matsuo, K. & Fujimori, Y. Buddhist Social Work: Conceptualizing Social Work Practice and Theory in Mainly Buddhist Countries in the Asian Region. In Islam, M. R. & Fahrudin, A. (eds). *Social Work in Asia: Education, Practice, Service and Research*. (刊行未定))を翻訳、再構成したものである。

A Study on the Social Welfare Dimension of Buddhism

Ven.Omalpe Somananda,VR

Visiting Researcher-ARIISW, Shukutoku University, omalpes @ bpu.ac.lk



Abstract

Lord Buddha can be considered as one of the foremost persons in human history who made the biggest sacrifices and performed acts of social welfare for the benefit of living beings. Buddhism religion with societal implications guiding people to success in this life and in the coming life. A conspicuous characteristics of Buddhism is its ethical outlook. Hence, Buddhism is not only a religion but also an Ethical system. Some scholars have presented Early Buddhist thought as a teaching emphasizing personal salvation alone, without any regard for social welfare. For instance, the celebrated sociologist Max Weber was of the opinion that Buddhism, which is soteriological and meant for a monastic community, cannot have anything to do with worldly affairs. But in the study of Buddhist teachings it is possible to identify a number of socially important teachings in the Sutta Pitaka. There are two main objectives of this study. The first is to find out if there is a social welfare dimension in Buddhism. The second is to look at the views expressed by scholars conducting research on this subject. The methodology adapted in this study method of this study is qualitative using content analysis as a tool. It will be important for researchers interested in Buddhist social philosophy and facets of social welfare, and socio-religious dimension of Buddhism.

Key words: Buddhist social philosophy, Social welfare, Buddhist ethics

Introduction

The origin of religion is as complex as religion itself. The earliest religion being totemic (totemism¹), it was related to the means of production and worshiping of its object. With the progress of civilization, various phenomena which defied rational explanation found a place within the realm of religion. Thus, almost all ancient religions started revolving around supernatural entities along with ways to placate and receive their munificence, thus making man subordinate to the supernatural. Buddhism, however, brought about a more sophisticated and nuanced understanding of religion as a set of principles within the domain of sociology and psychology, not theology. Buddhism is an ideology that analyses and provides practical solutions to basic problems of human existence: that every living being must in one's unenlightened condition undergo suffering, and every living being must raise him-self or her-self out of it. Buddhism aims to introduce a social and political philosophy that is democratic in its ethos. The lord Buddha was one of the foremost persons who made the biggest sacrifices and performed acts of social welfare for all worldly beings. The Buddha's teachings

are characterized by Ethical bents. Hence, Buddhism can be seen not only as a religion but also an Ethical system. Some scholars have presented Early Buddhist thought as a teaching emphasizing personal salvation alone, without any regard for social welfare. For instance, the celebrated sociologist Max Weber was of the opinion that Buddhism, which is soteriological and meant for a monastic community, cannot have anything to do with worldly affairs. It is not the researcher's intention here to develop strong arguments to prove that such opinions are wrong. The views of researchers who have already done research on this subject based on the early Buddhist teachings are examined here.

Social philosophy is the study of questions about social behavior and interpretations of society and social institutions in terms of ethical values rather than empirical relations. The Buddha was the first social and political philosopher who taught liberty, equality and fraternity: the basic requirements for true democracy and peaceful coexistence of humanity, (Khobragade, 2016: para.14). The Buddhist social philosophy excels over all other systems in providing the best means and guidelines for achieving social well-being. It is a pity that modern thinkers hardly ever realize or grasp the deep significance inherent in the Buddha's thoughts on socio-economic problems, which are as sublimes as those on the human consciousness, (Rinpoche, 2014: 2). Thus, Buddhism is a socially important teaching that can contribute to the betterment of all the fields such as social, economic, and political welfare.

Research Problem

At present, Buddhism is developing in various direction necessary for the promotion success numerous dimension of human life. These developments include engaged Buddhism, Buddhist psychology, Buddhist counseling, Buddhist social work, etc. But some scholars have presented Early Buddhist thought as a teaching emphasizing personal salvation alone, without any regard for social welfare. If that idea is true, then there is no place for social welfare in Buddhism. Therefore, it is necessary to study whether social welfare occupies any recognizable place in Buddhism.

Method

The researcher attempts to survey literature relevant to this study namely, the primary Buddhist sources and, scholarly writing in the field. Hence, the primary data are used in combination with the secondary data in order to engage in an in-depth analysis. Through careful analysis of facts and information provided in primary and secondary sources, the research will focus how the Buddhist teachings could be utilized for the purpose mentioned above. The research methodology utilized in this paper is to read and analyze through content analysis the Buddhist teachings relating to the subject area.

Social Welfare and Buddhism

Social welfare is different from social service and has a wider meaning. It addresses the "general well-being" of individuals and meets the universal needs of the entire population. Social welfare provisions encompass diverse public and private social services, (Dubois & Miley, 2019: 15). The term social welfare

must first be understood. A nation's system of programs, benefits, and service that help people meet those social, economic, educational, and health needs that are fundamental to the maintenance of society; also the state of collective well-being of a community or society (Barker, 1987: 154), and Social welfare and social work is not the same thing, although on many points they are, the former includes social institutions and the field of practice which is not social work, the latter comprises a body of practices which can be employed at many places in the large social welfare field, (Clarke, 1974: 16). The Buddhist tradition makes the claim that among persons that appear in this world for the welfare of man-kind, a fully enlightened Buddha is the greatest.' The Buddhist terms used in the sense of 'welfare' are terms such as '*attha*', and '*sukha*'. The claim made by Buddhism is that the Buddha engaged in a serious search of what in reality conduces to welfare. According to the *Ariyapariyesana Sutta* (MN.26) he left the mundane comforts of the royal palace disenchanted with the so-called pleasures of the mundane life in search of what constitutes the greatest good of mankind (*Kimkusalagavesi*)" (Premasiri 2004: para. 1). Then, what is welfare according to Buddhism?

In the *Kālāma Sutta*(AN 3.65) it is noted that there are three mental qualities that arise in people, which are detrimental to their welfare. They are greed, hatred, and delusion. Overwhelmed by these three mental qualities people destroy life, steal the belongings of others, and they indulge in the wrongful enjoyment of sense pleasures, and speak what is false. They commit acts that produce suffering to themselves and suffering to others. Buddhism believes that a person who cannot fulfill his own welfare cannot fulfill the welfare of others. Social sensitivity cannot be expected from a person who is not sensitive (empathy) to himself. The influence of such persons on society is twofold. On the one hand, the behavior of such persons does not have the consequence of producing suffering to the rest of the society because they are never motivated in their behavior by what Buddhism describes as the roots of unwholesome action. On the other hand by virtue of the fact that they have perfected the qualities of mind that are considered as wholesome (*Kusala*) such as mindfulness, equanimity, kindness, and compassion whatever they do is beneficial to the rest of the society.

The discussion between Mahānāma who was a lay devotee and the Buddha in the *Mahānāma Sutta* makes it clear that everyone has a responsibility for welfare. Mahānāma asked; "In what way, *Bhante*, is a lay follower practicing for his own welfare and for the welfare of others?". Here the Buddha explained that when a lay follower is him-self accomplished in faith and also encourages others to accomplish faith; when he is him-self accomplished in virtuous behavior and also encourages others to accomplish virtuous behavior; when he is him-self accomplished in generosity and also encourages others to accomplish generosity..., Buddha said; "(1) When, *Mahānāma*, a lay follower is him-self accomplished in faith and also encourages others to accomplish faith; (2) when he is him-self accomplished in virtuous behavior and also encourages others to accomplish virtuous behavior; (3) when he is him-self accomplished in generosity and also encourages others to accomplish generosity; (4) when he him-self wants to see *bhikkhus* and also encourages others to see *bhikkhus*; (5) when he him-self wants, to hear the good *Dhamma* and also encourages others to hear the good *Dhamma*; (6) when he him-self retains in mind the teachings he has heard and also encourages others to retain the teachings in mind; (7) when he him-self examines the mean in g of the teachings that have been retained in mind and also encourages others to examine their meaning; (8) when he him-self understands the meaning and the *Dhamma* and then practices in accordance with the *Dhamma*, and also encourages others to practice in accordance with the *Dhamma*: it is in this way, *Mahānāma*, that a lay follower is practicing for his own welfare

and also for the welfare of others” (AN-5.p.120-122/NDB.p.1154-1155). Thus, this means that from a Buddhist point of view, every person has a responsible of duties and rights. Also, there is something that everyone should do for welfare.

Views of Scholars on the Social Welfare Aspect of Buddhism

One of the basic arguments of some scholars (especially non-Buddhists) who study Buddhism is that there is no social philosophy discussed in the Buddhist teaching. If there is no social philosophy in the Buddhist teaching, then there cannot be teachings related social welfare. In other word, according to them Buddhism is asocial; there could not be social welfare. Early Buddhist thought has been represented by some scholars as a teaching emphasizing personal salvation alone without any regard for social welfare (Gñānārāma, 2012: 1). In fact; if that is the case, then studying Buddhism will not provide any incentive to engage in social welfare activity. Therefore, the argument that Buddhism is “socially insignificant,” “asocial,” and “unconcerned about society” must be critically examined. It is also necessary to study the dissentient arguments of the scholars who favor the view that the Buddhist teaching can be helpful in promoting social welfare. There is a lot of focus on Max Weber, who is responsible for the popularization of this misinterpretation of early Buddhism. According to Weber, “Buddhism teaches an ethic passivism and Buddhism has not provided a methodological ethics for the laity and does not contain any ethics for social action... Also, the specific form of Buddhist “altruism”, universal compassion, is merely one of the stages which sensitivity passes when seeing through the nonsense of the struggle for existence of all individuals in the wheel of life, a sign of progressive intellectual enlightenment, not, however, an expression of active brotherliness”, (Gñānārāma, 1996. [Weber 1958: 213]). Weber, concludes his argument; “Salvation is an absolutely personal performance of the self-reliant individual. No one and particularly no social community can help him; the specific asocial character of genuine mysticism is here carried to its maximum” He developed his argument by focusing only on the “*Arahan*” ideal discussed in Buddhism. While Weber compared Buddhism with protestant ethics, Murthi, the Indian writer on Buddhist philosophy, confining his criticism to early Buddhism also states that the *Arahan* rests satisfied with achieving his own private salvation. He is not necessarily and actively interested in the welfare of others. The ideal of the *arahant* smacks of selfishness; and there is even a lurking fear that the world would take hold of him if he tarried here too long, (Gñānārāma, 1996. [Murthi 1960: 263]). In the same manner, Allen Michael holds a similar view maintaining that according to the *Hinayana* ideal of arahat, after having obtained enlightenment one ignores the other human beings who are suffering the world, but the *Mahāyāna* ideal of bodhisattva, after gaining *nibbāna*, reincarnates in this world of suffering with the great intention of helping others to reach the same goal. Whereas in *Hinayana* doctrine the ideal man is the *Arahat*-the monk who, having attained enlightenment, then ignores the rest of suffering mankind, in Mahayana the ideal is the bodhisattva, a reincarnated being who having achieved *Nirvāna* returns to the world of the suffering in order to help others achieve the same goal, (Michael, 2005: 18). E.J Thomas says that “Buddhism is only a movement of ascetics, which encouraged its followers to get away from all the bonds and relations with society. Buddhist monks who have entered into monkhood renouncing conventional bonds and fetters are representative of this other-worldly tradition. Buddhism appears first in history as an ascetic movement. It was one of a number of sects, bodies of mendicants who had “gone forth from a house to a houseless state and who had cut themselves off

from the hindrances of worldly ties and pleasure in the pursuit of their ideal”, (Thomas, 1997: 13). Thomas’ view shows that he identified Buddhism as teaching that focused solely on personal welfare.

Kosambi has created the necessary environment for a thorough analysis of Buddhism. He was valued Buddhism as a social religion with a very different view and approach. Clearly this was the most social of religions; the applications of its various steps are carefully developed and expounded in a long series of discourses ascribed to the Buddha, (Kosambi, 1992: 106). These scholars have come up with their own ideas after studying one aspect of Buddhism. The image of socially withdrawn character of Buddhism created by Weber was taken for granted by later sociologists, due to either the inability to read the original texts or lack of proper understanding of Buddhism in practice. But to arrive at a definite conclusion, one must go in to greater depth.

When instructing the householders the Buddha always referred to the present life as well as to the life to come. These contexts make it clear that what was meant by these two categories were economic and social well-being as well as the inner development of virtues, (Thilakaratne, 2012: 71). The Buddha’s purpose was to make the present life of the individual a success. It has been shown that if the present life is better, only then can life to come also be better. The important social message is that we must do good deeds to make life a success. The Theravāda tradition as practised today has evolved its unique and distinctive characteristics based on the fundamental teachings of the Buddha which speak unequivocally on the feasibility of service rendered to society for the betterment of the entire human race. Although according to Buddhism liberation from the cycle of existence is a personal and an individual responsibility, it does not mean that Buddhism is an asocial mysticism in any way whatsoever, (Gnānārāma, 2012: 4). Emile Durkheim, the German sociologist, defined religion as a social fact, and as a means to provide social cohesion. Marx, on the other hand, described religion as a means to provide psychological solace or false psychological satisfaction and hope, although man remained actually in misery. He famously called religion as the opium of the masses, (Khobragade, 2016: para.2). Clearly, there is no clear understanding of religion among sociologists. For Emile Durkheim, religion is seen as a socially important teaching, and for Marx, religion is of no social importance. This idea cannot be ignored because, Marx had won great social acceptance. His voice was heard all over the world. It could be seen as a political view. But religion has no existence without political existence. Politics and religion exist within the unit of society. Its members are the people living in the society. The four principal Buddhist social virtues provided guidance for a kind of village culture sharing, Virtuous speech, Right livelihood, equality, (Bond, 2004: 46). The influence of Buddhism has been instrumental in building good social relations in a village. The culture around it has been perfected by virtues such as human kindness, and sharing. There should be no caste, class, creed or racial discrimination within a social system that is in conformity with the ideal of Buddhism. Buddhism recognizes the oneness of mankind. Buddhism, rejecting totally the theory of social stratification based on caste, speaks of unity and oneness of humankind, (Gnānārāma, 2012: 109). In the well-known discourse called “Advice to Sigāla” (*The Long Discourses [DN]*, 31), the Buddha proposes a comprehensive set of ethics for social life. The significance of this discourse in molding the social life of people was such that in the later tradition it has been described as the Buddhist “ethics of the household life (*gihī vinaya*)” (Thilakaratne, 2012: 72), and the Buddha was the first political philosopher who taught liberty, equality and fraternity: the basic requirements for true democracy and peaceful coexistence of humanity (Khobragade, 2016: para.6), and The Buddha believed economic stability to

be crucial for a good society, (Thilakaratne, 2012: 75) The Lord Buddha has given his teachings with a focus on all aspects of Politics, Psychology, Sociology, Economics, Agriculture and Education etc. There is no social existence without these. The Buddha has valued social equality and democratic qualities. Therefore, the view that Buddhism “has no social significance” is unacceptable.

The popular view among Western readers of Buddhism is that it does not contain any social teaching. For instance, the celebrated sociologist Max Weber was of the opinion that Buddhism, which is soteriological and meant for a monastic community, cannot have anything to do with worldly affairs, (Thilakaratne, 2012: 70). The basis of those Western viewpoints may be the social consciousness associated with their culture. It can be Christian religious familiarity for that. By studying one part of the teachings of the original Buddha, one cannot come up with an optimistic view of the whole teaching. W. S. Karunaratne commented on Buddhism’s interpretation of the nature of the Buddhist way of life pointing out the lotus symbolizes the Buddhist way of life. It is born in the depths of the impure mud. It grows through the unclean waters of the pond. It blossoms forth in all its purity and glory on the surface of the pond. In spite of its unclean origin and surrounding its beauty pleases the eye and its purity chastens the mind and spirit of the onlooker. (Karunaratne, 1993: 5), and According to the *Migajāla Sutta (SN.iv.63)*, there is no seclusion in the mind, when the desires of the mind are isolated and isolated from the society. If you live in a society made up of many people and you do not have many desires in your heart, there is real isolation.” (Hettiarachchi, 2001: 51 ‘S.N. iv.80), and the social life envisaged by the Buddha is one of happy and contented people maintaining a balance between their economic growth and inner stability and integrity. They are sufficiently rich in material resources to perform their social duties, including the maintenance of the sramanas and Brahmins who do not produce for themselves” (Thilakaratne, 2012: 78), Good friends are highly valued in Buddhist teachings. According to the *Kallyanamitta Sutta (SN 3.18)* Ven Ānanda who is a close associate (Attendant) of the Buddha declared “Wholesome friendship is half of the *Buddhasasana*” Lord Buddha who corrected it said that wholesome friendship is the entire *sāsana*, (Hettiarachchi, 2001: 52 –[SN. i. p.162]). The Buddha has directly appreciated the role of society and the goodwill required for its existence. The allegation that Buddhism is a selfish, isolated way of liberation to the neglect of society, alienation from the world, etc. are simply arbitrary, and untrue. Such statements are made without studying the sources of canonical literature. (Hettiarachchi, 2001: 56). The important message of the Buddha contained in this statement is that those who suffer from moral depravity, and who are not at peace with themselves are incapable of serving society in any useful or meaningful manner. The most sublime and exalted form of service to society can be rendered only by people who have perfected their understanding and moral character... (Premasiri, 1987: 21), that love and pity ceases or ought to cease with the attainment of Nirvāna is a basic misconception due to misunderstanding the nature of this ideal (Jayathilleke, 2008: 10), and If human life is perfectible how can this perfection be realized? In the history of civilization there have been three clear answers to this basic question. (a). That human perfection may be realized, or can only be realized, through an inner change in the individual. (b). That human perfection maybe realized, or can be realized, through an outer change in the environment. (c). That human perfection can be realized not through the mutually exclusive claims of inner change in the individual or outer change in the environment but through the harmonious co-ordination and integration of both (Karunaratne, 1988: 6-7), and the two changes must be co-ordinated. This then is the philosophy of life commended to people by the Buddha..., (Karunaratne, 1988: 10), and because of the

concept of timeless continuance in the world cycle (samsara), Buddhist teaching adds to socialization a *samsaric* diamante on, one is born again and again, and socialization carries with it the impact of one life into the other, the fruits of one's life from birth to birth, (Rathnapala, 1993: 35). In Buddhism, family and family life are given priority and discussed. Family is the main institution of society. Buddhism values the role of the family. Buddhist teachings reveal that in order for the family corporation to be stable, it should be supported by several social divisions. Around them neighbors, relatives and friends are the most important. In addition to this, religious institutions and political institutions play a significant role in the family's needs. Buddhism, which recognizes human nature, states that; the sexual relationship (*sadāra santutthi*) of a woman and a man is a way of enjoying the pleasure of a family life, (*sadāra brahmacariya*) and that such life is a higher life. The relation between husband and wife: love between husband and wife is considered almost religious or sacred. It is called *sadāra-Brahmacariya* 'sacred family life'. Here, too, the significance of the term *Brahma* should be noted: the highest respect is given to this relationship. Wives and husbands should be faithful, respectful and devoted to each other, and they have certain duties towards each other... (Rahula, 2006: 79). According to Buddhism, the way employees should be in the subject is mentioned. It is important that employers should treat their workers like family members, even if they are not family members by kinship, (Ariyawimala, 1996: 50).

Discussion

The discussion of the researcher; a careful study of the views of the various scholars quoted above reveals that Buddhism has given a very prominent place to social matters. (Thilakarathne 2012, Gñānārāma 2012, Hettiarachchi 2001) have raised important points against Western views. This is proved by their views mentions above. Those ideas could be identified from different ways. It could be economics, agriculture, family life, politics, and religious role. There is social value everywhere. Buddhism teaches that the person's present life and the life to come (rebirth) are on the basis of two factors - the individual and the environment. According to Buddhist teachings, social actions are divided into two main aspects such as good actions (*kusala kamma*) and bad actions (*akusala kamma*). [Good actions; *kusala kamma* - wholesome course of action, and Bad actions; *Akusala kamma* - unwholesome. The word "social ethics" is also used to refer to these two aspects,]. So these two (good actions and bad actions) are meaningful only if there is a social institution or society. *Dāna* is a basic teaching of Buddhism. There should be Donors and Receivers. Therefore the above discussion is meant to establish that a social philosophy is not alien to the teaching of the Buddha. The Buddha himself spent his entire life teaching and guiding people to end their suffering. The Buddha expected the same from his disciples who had achieved the final goal. Buddhist society is made of four groups, namely, *Bhikkhu* and *Bhikkhunī*, who are male and female monastic followers, and *upāsaka* and *upāsikā* (devotees - male and female) household followers. Each team has a different set of responsibilities. They are meaningful in the unit of society. In these contexts, it is hard to claim that the Buddhist religious practice is devoid of social ethics or withdrawn from society.

Conclusion

The Buddhist social philosophy excels over all other systems in providing the best means and guidelines for achieving social well-being. Social welfare is different from social service and has a wider meaning. It

addresses the “general well-being” needs of individuals and meets the universal needs of the population. Analyzing the views of the scholars selected for this study as a whole, it is clear that Buddhism reflects social well-being. Thus, though some scholars criticize Buddhism as an asocial religion; it is an unacceptable criticism as shown in the above discussion. Buddhism guides people in both their secular and spiritual lives. Buddhism highly emphasizes helping each other and therefore when people helped monks, they also tended to help laypeople. This tendency later influenced immensely social welfare among Buddhist monks. Focusing on all these factors, it is clear that there is social welfare in Buddhism.

References

- Bond, G. D. (2004). *Buddhism at Work Community Development: Social Empowerment and the Sarvodaya Movement*, Kumarian Press. Lnc., USA.
- Gñānārāma, P. (2012). *An Approach to Buddhist Social Philosophy*, TiiSarana Buddhist Association, Singapore
- Jayatileke, K. N. (2008). *Aspects of Buddhist Social Philosophy*. BPS Online edition
- Karunaratne, W.S. (1993). *Buddhist Essays*, Samayawardhana Colombo
- Karunaratne, W.S. (1988). *Buddhism: Its Religion and Philosophy*, Paperback
- Kosambi, D. D. (1997). *The Culture and Civilization of Ancient India in Historical Outline*, Vikas Publishing House, Uttar Pradesh, India.
- Khobragade, U. (2016). *Buddhism as social philosophy*. Retrieved on 19 June, 2021. from <https://timesofindia.indiatimes.com/blogs/voices/buddhism-as-social-philosophy/>
- Murti, T. R.V. (1960). *Central Philosophy of Buddhism*, London.
- Michael, A. (2005). Buddhism without Monk. Newar Vajrayana Buddhism of Kathmandu Vally. (ed). Thapa, S. *Historical Context of Newar Buddhism the Vajrayana Tradition of Nepal*. Nagarjuna Publication PVT, LTD. Nepal.
- Premasiri, P. D. (1987). *A Buddhist Move Towards Equality in Society* 13th International Buddhist Conference Proceeding, Saṅgahavatthu (Acts of Favor), Kadawatha, Sri Lanka.
- Premasiri, P. D. (2004). *The Buddhist Concept of Social Welfare*, Retrieved on 19 June 2021. From <https://www.maithri.com/links/articles/the-buddhist-concept-of-social-welfare/>
- Ratnapala. N. (1993). *Buddhist Sociology*. New Delhi
- Rahula, Walpola. (2006). *What Buddha Taught*. Buddhist Culture Centre, Nedimala, Dehiwala
- Rinpoche, S. (2014). *The Social and Political Strata In Buddhist Thought*. Retrieved on 18 June, 2021. From <http://samdhongrinpoche.com/en/the-social-and-popitical-strata-in-buddhist-thought/>
- Tilakaratne, A. (2012). *Theravada Buddhism, The View of the Elders*, University of Hawai, Honolulu
- Thomas, E. J. (1997). *The History of Buddhist Thought*, Munisiram Manoharlal. New Delhi.
- Weber, M. (1958). *Religions of India*, The Free Press, New York

Notes

- 1 Totemism is a complex of varied ideas and ways of behavior based on a worldview drawn from nature. There are ideological, mystical, emotional, reverential, and genealogical relationships of social groups or specific persons with animals or natural objects, the so-called totems.

【活動報告】

1. 設立経緯

(1) アジア仏教社会福祉学術交流センター（2014年4月1日設立）

① 前 史

2012年1月26日、秋元樹アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟（The Asian and Pacific Association for Social Work Education〈APASWE〉）会長から長谷川 匡俊淑徳大学学長に対して、Prof. Dr. Nguyen Hoi Loan ベトナム国家大学社会科学人文学大学（ハノイ）（The University of Social Sciences and Humanities：以下、USSHと略す）社会学部ソーシャルワーク学科長より、「ソーシャルワークにおける仏教の役割（The Participation of Buddhism in Social Work）」をテーマとする共同研究の申し入れがある旨が伝えられ、2月22日に Nguyen Hoi Loan 学科長からの文書がファクシミリで転送されてきた。その後、数回の交渉を経て、3月20日から23日にかけて秋元 樹 APASWE 会長と淑徳大学からは田宮 仁総合福祉学部教授、渋谷 哲総合福祉学部准教授、藤森 雄介国際コミュニケーション学部准教授がUSSHを訪問した。

USSHからは Nguyen Van Kim 副学長、Nguyen Kim Hoa 社会学部長、Nguyen Hoi Loan ソーシャルワーク学科長、ベトナム政府宗教監督庁係官同席のもとで話し合いの結果、淑徳大学長谷川仏教文化研究所（淑徳チーム）・USSHチーム・日本社会事業大学社会事業研究所アジア福祉創造センター（Asian Center for Welfare in Society〈ACWeIS〉）・APASWEの4者による3年計画の共同研究「ソーシャルワークにおける仏教の役割—日本・ベトナム比較研究」（ACWeIS/APASWE 事業名：宗教とソーシャルワーク～仏教の場合）がスタートすることになった。7月には淑徳チームが第1回ハノイ訪問調査、8月にはUSSHチームが来日して合同ワークショップを開催、11月に淑徳チームが第2回ハノイ訪問調査を行った。最終日11月26日には、秋元 樹 APASWE 会長立会いのもと USSH と淑徳大学との学術連携協定書（Memorandum of Understanding〈MOU〉）の調印・交換を行った。

2014年1月にはスリランカの仏教界最長老を団長とし大臣2名、仏教宗教省事務次官その他を含む準国賓級訪問団が来校した。そこで、仏教ソーシャルワーク教育学院（The Institute of Social Work Education for Buddhism Monks〈ISWEBM〉）設立等の協力依頼がなされ、同意した。

あたかも、2015年は淑徳大学創立50周年・長谷川良信学祖50回忌であり、これを契機としてアジア・国際・ソーシャルワークをキーワードにした研究機関を学内に設置すべきとの機運が高まった。

② 設 立

2014年4月1日、淑徳大学長谷川仏教文化研究所（長谷川 匡俊所長）の中に秋元 樹（元アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟〈APASWE〉会長、元国際ソーシャルワーク学校連盟〈The International Association of Schools of Social Work〈IASSW〉副会長、日本女子大学名誉教授）を迎えて、アジア仏教社会福祉学術交流センター（Asian Center for Social Work Research：以下、センターと略す）が誕生した。

このセンターのミッションは二つであり、その一つはアジア—仏教—社会福祉のネットワークを構築し、アジアにおける仏教ソーシャルワーク研究のハブとなること。二つ目は国際ソーシャルワーク研究を進めることを通して、アジアと世界の社会福祉研究教育の発展に寄与することである。また、このミッションのもとで9分野（1. 国際共同研究 2. 国際会議・セミナー・ワークショップ等の開催 3. 人的・組織的交流 4. 人材養成への協力 5. 研究会の組織 6. 図書・文献資料の収集・提供 7. 国際組織への貢献 8. 他国大学へのサポート 9. 書籍・報告書等の出版）の活動を開始した。これらは、その後に開設されるアジア国際社会福祉研究所（以下、研究所と略す）に引き継がれることとなった。

③ 活 動

2014年度の主な活動は、ゼロから始まるセンターの概念的組織的枠組みを構築することと2015年に開催の淑徳大学創立50周年記念国際学術フォーラム（以下、国際学術フォーラムと略す）の計画準備であった。

2014年

- 4月1日 アジア仏教社会福祉学術交流センタースタート
淑徳大学創立50周年を見据え、長谷川仏教文化研究所内にセンターを設立
- 5月 ソーシャルワーク原論自主研究会スタート。
- 6月 Practice-based Research (実践に基づく調査研究)「仏教ソーシャルワークカリキュラム開発」(科学研究費補助金) 始動。
- 9月 スリランカ ペラデニヤ大学教授、仏教パーリ語大学副学長、ネパールルンビニ開発財団副会長ほかから成る訪問団受け入れ。

2014年10月～ 国際学術フォーラムへ向けての種蒔き

- 2015年9月 ・学祖「TOGETHER WITH HIM: The Life of Ryoushin Hasegawa」英語版発刊に協力。
- ・研究所設立へ向けて準備。
- ・大学院連携ビジティング・リサーチャー論博プログラム（以下、論博プログラムと略す）準備。
- ・国際学術フォーラムへ向けての準備。

- 2014年 10月 5ヶ国調査「アジアにおける仏教“ソーシャルワーク”活動」開始（スリランカ、ベトナム、ミャンマー、タイ、ネパール）
- 11月 Practice-based Research (実践に基づく調査研究)「仏教ソーシャルワークカリキュラム開発」サブプロジェクトスリランカ現地調査「センサス」開始。
- 12月 上記5ヶ国調査実施に向けて、ルンビニ（ネパール）ワークショップ「仏教ソーシャルワーク教育」を組織、参加。

また、学内への広報活動として学内ネットワーク S-Naviを通して「アジア仏教社会福祉学術交流センター KARA」の配信を始めた。

2015年度は、6月18日に文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（以下、支援事業と略す）（研究プロジェクト名：アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究）」が採択され、センターにこれの実施担当が求められ、それが主な活動の一つとなった。

支援事業の研究テーマは二つあり、一つは「アジアにおけるソーシャルワークと仏教に関するリサーチ（海外リサーチ）」、二つ目は「日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発（国内開発）」である。2015年度の成果として、「海外リサーチ」は淑徳大学創立50周年記念事業に関連して、10月8日に三井ガーデンホテル千葉において、「アジアにおける仏教“ソーシャルワーク”活動の現状」をテーマにワークショップを開催した。ついで翌10月9日に本学に於いて「仏教“ソーシャルワーク”と西洋専門職ソーシャルワーク一次の第一歩—（Buddhist “Social Work” and Western-rooted Professional Social Work -The next first step-）」をテーマに国際学術フォーラムを開催した。

「国内開発」は、採択に先立って行っていた東日本大震災における仏教が果たした役割に関する3種類の調査報告書を刊行した。次に情報共有の場として、「仏教社会的実践活動プラットフォーム」をWeb上に構築するためにシステムの具体的な打合せを開始した。また、このサイトを活用していただく日本仏教各宗派関係者に向けた情報交換の機会を得て広報活動を行った。

- 2015年 4月 センター研究員制度（所属研究機関を有さぬ若手研究者、海外サバティカル等での来日研究者ほかに研究のベースを提供することを主たる目的とする）スタート
国際学術フォーラムへの関わりを深める。2014年10月の「5ヶ国調査」と11月の「実践に基づく調査研究」との融合、これらに関するセンター独自ワークショップの前日開催決定。5ヶ国調査研究報告書を発刊。
- 10月9日 国際学術フォーラム（前日にワークショップ、翌日に日本仏教社会福祉学会第50回記念大会シンポジウム）にスリランカ、ベトナム、タイ、ネパールから論者を迎える。
- 2015年10月～2016年3月 50周年成果の刈り入れの時期；「支援事業」の突如決定；研究所設立／論博プログラム開始の準備
- 2015年 11月 支援事業補助金決定。
 - ・支援事業調査研究の計画策定、体制確立、チーム編成。
 - ・研究所設立へ向けて準備加速。
 - ・論博プログラム準備、前年度から継続を進める。
- 12月 支援事業サブプロジェクト始動、12-13日、サブプロジェクトの一つイスラムチーム「宗教とソーシャルワーク」セミナー、日本社会事業大学と共催。
- 2016年 1月 国際学術フォーラム、プロシーディングズ（英文、和文）発刊。
- 2月～3月 中国、モンゴル、ミャンマー、ラオスチーム現地訪問。
- 3月 支援事業サブプロジェクト「イスラムとソーシャルワーク」報告書（英文）発刊。12月セミナープロシーディングズ（和文）日本社会事業大学により発刊。

この間のスタッフ（センター長のみ）は、日常的に、A）国際共同研究（準備、現地調査、モニタリングその他）および他国大学等への協力 B）研究成果の発信、交流（各国、各国際会議の招待を受けレクチャー、報告） C）ソーシャルワーク国際組織への貢献（IASSW/IFSW/ICSW世界会議国際運営委員会委員、IASSW、APASWE理事ほか）の諸活動に従事している。これらに関わる海外出張のリストは、「年報第1号 p.54 15. 資料(1) ①アジア国際社会福祉研究所 設立以前」を参照。

また、センターから研究所設置へ向けて、2015年7月8日に法人本部から理事長、常務理事、事務局長が、大学から学長（代理副学長）、大学事務局長ほかの出席による会議（池袋）で、所長・総括研究員・研究スタッフ（専任2名）・事務スタッフ（専任1名）、センター長+数名の非常勤スタッフの体制を含めた大枠の承認がなされた。これにより、2015年10月1日に研究員1名を採用した。研究所設立に向けては、設立準備室等は用意されなかったが、研究所規程等は2016年4月に向けて整備された。

(2) アジア国際社会福祉研究所 (2016年4月1日設立)

① 設 立

2016年4月1日、学部等には属さない学長直属の研究機関としてアジア国際社会福祉研究所（以下、研究所と略す）(Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW)) が設立された。スタッフは研究所所長、アジア仏教社会福祉学術交流センター（以下、センターと略す）長（所長兼務）、研究員3名、専任事務職なしの体制で活動を開始した。また、センターは、長谷川仏教文化研究所から当研究所内に移管した。当面センターは独自のスタッフを置かず、研究所スタッフが双方の業務に携わることとした。事務スタッフは、4月1日に臨時職員1名、5月1日に専任事務職員1名（兼務：管理職）の配置があった。6月1日に専任事務職員1名を増員したが、翌年度に新設される部署の職員として採用されたもので、翌年4月にそちらに異動した。また、2017年1月に派遣スタッフ1名を増員した。

研究所のミッションは、国際ソーシャルワーク研究を通してアジア、世界のソーシャルワークの前進に貢献すること。センターのミッションは、そのうちのアジアを場として仏教ソーシャルワーク研究に特化し、そのハブとなること。活動の9分野は、前述 (p.15 1. 設立経緯 (1) ②) を継承している。

また、研究所とセンターの2層構造にした理由は、四つある。

- 1) 当初「国際社会福祉」の専門家秋元氏招聘時は「国際社会福祉」研究所設置案であったと思われるが、雇用開始時には学内の事情により当面、長谷川仏教文化研究所内アジア仏教社会福祉学術交流センターとして発足させることとなった。ただし、センターの英語名は海外のソーシャルワーク界との交流を意識し Asian Center for Social Work Research とした。
- 2) これらのことから、研究所の設立は後者（センター）の発展的解消の形と理解されるのが自然の流れであった。
- 3) ところがセンターとしての2年の活動の間にアジアの仏教国「ソーシャルワーク」研究関係者からその存在と働き（リーダー・連絡・ハブ機能）が認知され高い評価と要望を受けたこと、またこれこそ淑徳大学の本来のミッションに合致するもの、やるべきものと考えられたことから、センター長より既存センターをそのまま研究所の中に存続させるべきこととの提言がなされた。また、英語名を本来の日本語名に沿って Asian Center for Buddhist Social Work Research Exchange (ACBsw) に変更した。
- 4) 将来、センターが成長・発展すれば研究所から独立することが望ましいとも考えられるが、アジアー仏教ーソーシャルワーク分野の現状は関心研究者数、研究蓄積、研究基盤あらゆる面から判断するにあまりに脆弱であり、センターを裸で外に置いた場合、その成長のみならず存立すら危ぶまれる。これを育て定着発展させるためには研究所の中にこれを置き、ソーシャルワーク一般およびその国際分野と接触、交流、それを通しての「栄養摂取」の機会を維持することが賢明と考えられた。

② 活 動 (2019年度以前は、各年報を参照)

2020年度は、ビジティング・リサーチャー論博プログラムでは、4月にWebサイトで募集を開始し、4件の応募があった。選考委員会の選考を経て、トゥメンナス・ゲレンク氏（モンゴル国立大学）を第5期ビジティング・リサーチャーと決定し、10月上旬に迎える予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により来日を1年延期した為、来日は2021年10月（予定）となった。

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業からの継続研究として、研究叢書シリーズ5号・6号・7号日本語版を出版した。2月に第5回国際学術フォーラムをオンラインによる世界一周リレー形式で開催した。2021年3月31日をもって、2014年より研究所発展に多大なる成果を残された秋元 樹所長が退任され、4月1日より名誉所長となった。

2020年度の分野別活動の詳細は、「p.33 7. 分野別活動」を参照。

2. 人 員

(1) 研究員

(所 長)～2021年3月31日 教 授 秋元 樹(アジア仏教社会福祉学術交流センター長兼務)
(所長補佐) 教 授 藤森 雄介
(上席研究員) 准教授 郷堀 ヨゼフ
(上席研究員) 准教授 松尾 加奈

(2) 顧 問

(最高顧問) 理事長 長谷川 匡俊
(顧 問) 田宮 仁
石川 到覚

(3) 特命研究員

教 授 戸塚 法子

(4) プログラム研究員

教 授 山口 光治 石川 到覚 新保 祐光
藤田 則貴 吉水 岳彦 渡邊 義昭

(5) ビジティング・リサーチャー

デチャ・サンカワン(2019年7月～)

VR第4期 オマルペ・ソマナンダ(2019年10月～2021年9月予定)

VR第5期 トゥメンナス・ゲレンク(2021年10月～2023年9月予定)

※新型コロナウイルス感染拡大により来日延期

(6) リサーチ・フェロー

菊池 結 東田 全央 佐藤 成道 安藤 徳明

(7) アジア国際社会福祉研究所運営委員

(委員長) 教 授 磯岡 哲也
(副委員長) 教 授 秋元 樹
(委 員) 教 授 山口 光治 教 授 下山 昭夫
教 授 戸塚 法子 教 授 大橋 靖史 教 授 藤森 雄介
大学事務局長 西塚 洋

(8) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員

(委員長) 教 授 戸塚 法子
(委 員) 顧 問 石川 到覚
(委 員) 教 授 稲垣 美加子
(委 員) 准教授 松尾 加奈

(9) 事務員

- (課長) 伊皆 修一
(事務員) 染谷 有紀
(事務員) 野中 夏奈
(事務員) 森元 沙織

3. 年間活動記録(時系列:会議・イベント・来訪者・出張など)

2020年

- 4月9日 第1回所員会議(ZOOM)
23日 第2回所員会議(ZOOM)
5月7日 第3回所員会議(ZOOM)
19日 第1回ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会(ZOOM)
21日 第4回所員会議(ZOOM)
6月4日 第5回所員会議(ZOOM)
第1回アジア国際社会福祉研究所運営委員会(ZOOM)
9日 「アジア国際社会福祉研究所kara」No.28 刊行
第2回ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会(ZOOM)
11日 第1回ウェビナー開催
18日 第6回所員会議(ZOOM)
7月2日 第7回所員会議(ZOOM)
13日 第4期VR 第1回論文進捗報告会
16日 第8回所員会議(ZOOM)
22日 第2回ウェビナー開催
28日 「アジア国際社会福祉研究所kara」No.29 刊行
30日 第9回所員会議(ZOOM)
8月4日 第3回ウェビナー開催
27日 第10回所員会議(ZOOM)
9月7日 第4期VR 第2回論文進捗報告会
10日 第11回所員会議(ZOOM)
9月-10月 日本社会福祉学会第68回秋季大会にてe-ポスター発表(松尾 加奈)
10月1日 第12回所員会議(ZOOM)
15日 第13回所員会議(ZOOM)
11月5日 第2回アジア国際社会福祉研究所運営委員会(ZOOM+対面)
12日 第14回所員会議(ZOOM)
24日 「アジア国際社会福祉研究所kara」No.30 刊行
26日 第15回所員会議(ZOOM+対面)
12月1日 第4期VR 第3回論文進捗報告会
10日 第16回所員会議(ZOOM+対面)

2021年

1月7日	第17回所員会議 (ZOOM)
21日	第18回所員会議 (ZOOM)
28日	「アジア国際社会福祉研究所 kara」 No.31 刊行
2月2日～3日	パキスタン、国際ソーシャルワーク会議 (ZOOM) でスピーチ発表 (秋元 樹)
4日	第19回所員会議 (ZOOM)
18日～19日	第5回国際フォーラムを主催 (秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈)
25日	第20回所員会議 (ZOOM)
	「アジア国際社会福祉研究所 kara」 No.32 刊行
3月11日	第21回所員会議
10日～12日	出張 岩手県、宮城県 (藤森 雄介、渡邊 義昭)
25日	第22回所員会議 (ZOOM)

4. 会 議 (研究所内)

(1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会

・第1回運営委員会

(日 時) 2020年6月4日 15時00分～17時00分

(場 所) オンライン (ZOOM) にて

(参加者) 磯岡 哲也、山口 光治、下山 昭夫、戸塚 法子、大橋 靖史、西塚 洋
秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈

(オブザーバー) 長谷川 匡俊、田宮 仁、石川 到覚

(事 務) 伊皆 修一

- (議 題)
1. 2019年度アジア国際社会福祉研究所決算 (案)
 2. 2019年度アジア国際社会福祉研究所活動報告 (案)
 3. 私立大学研究基盤形成支援事業総括
 4. 2020年度アジア国際社会福祉研究所予算 (案)
 5. 2020年度及び2020年度以降 アジア国際社会福祉研究所活動計画 (案)
 6. 研究所訪問研究員の推薦およびビジティング・リサーチャー選考委員の委嘱について
 7. その他

・第2回運営委員会

(日 時) 2020年11月5日 15時15分～17時00分

(場 所) 淑水記念館2階 同窓会会議室2、オンライン (ZOOM)

(参加者) 磯岡 哲也、山口 光治、下山 昭夫、戸塚 法子、大橋 靖史、西塚 洋
秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈

(オブザーバー) 長谷川 匡俊、田宮 仁、石川 到覚

(事 務) 伊皆 修一

- (議 題)
1. 2020年度上半期の状況と下半期の活動予定

2. ビジティング・リサーチャー論博プログラム

(1) 2020年度選考結果

(2) 次年度へ向けての改革案

3. 第5回国際学術フォーラム関連

4. 本年度研究事業進捗状況の報告

5. 研究所訪問研究員の推薦

6. その他

(2) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会

・第1回選考委員会

(日 時) 2020年5月19日 10時00分～12時15分

(場 所) ZOOMにて

(参加者) 石川 到覚、戸塚 法子、稲垣 美加子、松尾 加奈

(議 題) 1. 2020年度ビジティング・リサーチャー論博プログラムのビジティング・リサーチャー選考について

・第2回選考委員会

(日 時) 2020年6月9日 10時00分～12時00分

(場 所) ZOOMにて

(参加者) 石川 到覚、戸塚 法子、稲垣 美加子、松尾 加奈

(議 題) 1. 2020年度ビジティング・リサーチャー論博プログラムのビジティング・リサーチャー選考について

(3) 所員会議

・第1回所員会議

(日 時) 2020年4月9日 13時00分～15時00分

(場 所) ZOOMにて

(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
野中 夏奈、服部 麻希、森元 沙織

(議 題) 1. 本日の予定
2. 年初にあたって
3. 前回議事録の確認
4. 第1回大学協議会について
5. 2017年度VR関連について
6. 2019年度VR関連について
7. 2020年度VR関連について
8. 研究所年報について
9. 文部科学省提出報告書について
10. 2020年度第1回運営委員会日程について
11. その他

12. コロナ対応について

・第2回所員会議

- (日 時) 2020年4月23日 13時00分～15時30分
(場 所) ZOOMにて
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈
(議 題) 1. 本日の予定
2. 前回議事録の確認
3. 研究所所員の動向について
4. 2017年度VR関連について
5. 2019年度VR関連について
6. 2020年度VR関連について
7. センターの研究概念図
8. 文部科学省提出書類について
9. その他
10. コロナ対応について(含む、スケジュール確認)

・第3回所員会議

- (日 時) 2020年5月7日 13時00分～14時50分
(場 所) ZOOMにて
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈
(議 題) 1. 本日の予定
2. 前回議事録の確認
3. 研究所所員の動向について
4. 2017年度VR関連について
5. 2019年度VR関連について
6. 2020年度VR関連について
7. 科研費の応募について
8. 文部科学省提出報告書について
9. その他
10. コロナ対応について

・第4回所員会議

- (日 時) 2020年5月21日 13時00分～15時20分
(場 所) ZOOMにて
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈
(議 題) 1. 本日の予定

2. 前回議事録の確認
3. 大学協議会について
4. 研究所所員の動向について
5. 2017年度VR関連について
6. 2019年度VR関連について
7. 2020年度VR関連について
8. 科研費の応募について
9. 文部科学省提出報告書について
10. 第1回運営委員会について
11. その他
12. コロナ対応について

・第5回所員会議

- (日 時) 2020年6月4日 13時00分～14時40分
- (場 所) ZOOMにて
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、服部 麻希、森元 沙織
- (議 題)
1. 本日の予定
 2. 前回議事録の確認
 3. 研究所所員の勤務体制について
 4. 2017年度VR関連について
 5. 2019年度VR関連について
 6. 2020年度VR関連について
 7. 科研費の応募について
 8. 文部科学省提出報告書について
 9. 第1回運営委員会について
 10. その他
 11. コロナ対応について

・第6回所員会議

- (日 時) 2020年6月18日 12時30分～14時50分
- (場 所) ZOOMにて
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 加奈、服部 麻希、森元 沙織
- (議 題)
1. 本日の予定
 2. 前回議事録の確認
 3. 第3回大学協議会について
 4. 2017年度VR関連について
 5. 2019年度VR関連について
 6. 2020年度VR関連について

7. 今後のVR関連について
8. 科研費の応募について
9. 定例所員会議の総務への報告について
10. 事務職員の採用面接について
11. 大学年報掲載原稿について
12. 外部からの研究員の追加について
13. 2019年度年報について
14. 「研究叢書」について
15. その他
16. 今後の予定

・第7回所員会議

- (日 時) 2020年7月2日 13時00分～15時00分
- (場 所) ZOOMにて
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
 2. 新入所員の紹介
 3. 前回議事録の確認
 4. 2017年度VR関連について
 5. 2019年度VR関連について
 6. 2020年度VR関連について
 7. 7月からの研究所の勤務体制について
 8. 全日仏刊行物への支払いについて
 9. 研究所経費での資料、書籍の購入について
 10. 外部からの研究員の経費について
 11. 支援事業報告書の配布について
 12. 2019年度研究所年報について
 13. 事業史学会50周年記念大会について
 14. その他
 15. 今後の予定

・第8回所員会議

- (日 時) 2020年7月16日 13時00分～14時30分
- (場 所) ZOOMにて
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
 2. 前回議事録の確認
 3. 第4回大学協議会について

4. 2017年度VR関連について
5. 2019年度VR関連について
6. 2020年度VR関連について
7. 8月からの研究所の勤務体制について
8. 全日仏刊行物への支払いについて
9. 規程の変更手続きについて
10. 外部からの研究員の経費について
11. その他
12. 今後の予定

• 第9回所員会議

- (日 時) 2020年7月30日 13時00分～15時00分
- (場 所) ZOOMにて
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
 2. 前回議事録の確認
 3. 8月からの研究所の勤務体制について
 4. 2017年度VR関連について
 5. 2019年度VR関連について
 6. 2020年度VR関連について
 7. 研究所刊行物の配布について
 8. 研究所年報掲載原稿について
 9. 大学年報掲載原稿の校正について
 10. 「支援事業・国内開発」積み残し刊行物の編集について
 11. 「できる、できない調査」の進捗について
 12. 英文校正料の一般合意について
 13. その他
 14. 今後の予定

• 第10回所員会議

- (日 時) 2020年8月27日 13時00分～15時00分
- (場 所) ZOOMにて
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
 2. 前回議事録の確認
 3. 所員の勤務体制について
 4. 2017年度VR関連について
 5. 2019年度VR関連について

6. 2020年度VR関連について
7. ビジティングリサーチャー（論博）プログラム改革検討について
8. 内部監査の実施について
9. 第2回運営委員会の日程について
10. 国際フォーラムの開催について
11. 「できる、できない調査」の今後について
12. 研究叢書『仏教ソーシャルワーク』について
13. ウェビナーについて
14. 研究所掲年報掲載原稿について
15. 研究所所蔵書籍（10万円以上）の図書館への登録について
16. 英文校正料の一般合意について
17. 日本社会福祉学会第68回秋季大会へのエントリーについて
18. その他
19. 今後の予定

・第11回所員会議

- (日 時) 2020年9月10日 13時00分～15時00分
- (場 所) ZOOMにて
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
 2. 前回議事録の確認
 3. 大学協議会について
 4. 2017年度VR関連について
 5. 2019年度VR関連について
 6. 2020年度VR関連について
 7. ビジティングリサーチャー（論博）プログラムの改革検討について
 8. 内部監査への準備状況について
 9. 第2回運営委員会の日程について
 10. 国際フォーラムの開催準備等について
 11. 「できる、できない調査」の今後について
 12. 研究叢書『仏教ソーシャルワーク』について
 13. リサーチフェローの申請について
 14. ZOOMの登録、管理等について
 15. 研究所年報の発行について
 16. 大学ホームページの研究所関連情報の更新について
 17. その他
 18. 今後の予定

・第12回所員会議

- (日 時) 2020年10月1日 13時00分～15時00分
(場 所) ZOOMにて
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
(議 題) 1. 本日の予定
2. 前回議事録の確認
3. 災害警報等の際の研究所の勤務体制について
4. VR関連について
5. 国際フォーラムの開催準備等について
6. プログラム研究員及びリサーチフェローについて
7. 第2回運営委員会の日程について
8. 内部監査への準備状況について
9. 2021年度事業計画(案)及び予算(案)について
10. 「できる、できない調査」の今後について
11. 研究叢書『仏教ソーシャルワーク』関連について
12. 研究所年報の校正及び発行について
13. 大学ホームページの研究所関連情報の更新について
14. 研究所刊行分残部数について
15. その他
16. 今後の予定

・第13回所員会議

- (日 時) 2020年10月15日 13時00分～14時45分
(場 所) ZOOMにて
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
(議 題) 1. 本日の予定
2. 前回議事録の確認
3. 10月29日の予定について
4. 第6回大学協議会について
5. VR関連について(リポジトリの件含む)
6. 内部監査委への準備状況について
7. 第2回運営委員会の準備等について
8. 「できる、できない調査」の進捗について
9. 国際フォーラムの開催準備等について
10. 仏教ソーシャルワーク関連について
11. 国際ソーシャルワーク関連について
12. 『年報』の発行について
13. その他

14. 今後の予定

・第14回所員会議

- (日 時) 2020年11月12日 13時00分～15時00分
(場 所) ZOOMにて
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
(議 題) 1. 本日の予定
2. 前回議事録の確認
3. 内部監査について
4. 第2回運営委員会について
5. 第7回大学協議会について
6. VR関連について
7. 科研の結果、申請について
8. 「支援事業フィナーレフォーラム」報告書の作成について
9. 「できる、できない調査」の進捗について
10. 国際フォーラムの開催準備等について
11. 仏教ソーシャルワーク関連について
12. 国際ソーシャルワーク関連について
13. 成果物の公開等に関する執筆者の著作権について
14. その他
15. 今後の予定

・第15回所員会議

- (日 時) 2020年11月26日 13時00分～14時45分
(場 所) アジア国際社会福祉研究所(対面) + ZOOM
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
(議 題) 1. 本日の予定
2. 前回議事録の確認
3. 海外出張宿泊費の改定について
4. VR関連について
5. 「SW ニーズ、実践者調査」の進捗について
6. 国際フォーラムの開催準備等について
7. 仏教ソーシャルワーク関連について
8. 国際ソーシャルワーク関連について
9. 研究所所属研究員希望者に対する対応について
10. その他
11. 今後の予定

・第16回所員会議

- (日 時) 2020年12月10日 13時00分～14時40分
(場 所) アジア国際社会福祉研究所(対面) + ZOOM
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
(議 題) 1. 本日の予定
2. 前回議事録の確認
3. 第8回大学協議会について
4. VR関連について
5. 「SWニーズ、実践者調査」について
6. 国際フォーラムの開催準備等について
7. 仏教ソーシャルワーク関連について
8. 国際ソーシャルワーク関連について
9. その他
10. 今後の予定

・第17回所員会議

- (日 時) 2021年1月7日 13時00分～14時40分
(場 所) ZOOMにて
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
(議 題) 1. 本日の予定
2. 年初にあたって
3. 前回議事録の確認
4. VR関連について
5. 「SWニーズ、実践者調査」の進捗について
6. 「できる、できない調査」について
7. 国際フォーラムの開催準備等について
8. 仏教ソーシャルワーク関連について
9. 国際ソーシャルワーク関連について
10. 昇格人事について
11. その他
12. 今後の予定

・第18回所員会議

- (日 時) 2021年1月21日 13時00分～14時40分
(場 所) ZOOMにて
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀

- (議 題)
1. 本日の予定
 2. 議事録の確認
 3. 大学協議会について
 4. VR関連について
 5. 「SW ニーズ、実践者調査」の進捗について
 6. 「できる、できない調査」について
 7. 国際フォーラムの開催準備等について
 8. 仏教ソーシャルワーク関連について
 9. 国際ソーシャルワーク関連について
 10. 昇格人事について
 11. その他
 12. 今後の予定

• 第19回所員会議

- (日 時) 2021年2月4日 13時00分～14時35分
- (場 所) ZOOMにて
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
 2. 議事録の確認
 3. VR関連について
 4. 「SW ニーズ、実践者調査」の進捗について
 5. 「できる、できない調査」について
 6. 国際フォーラムの開催準備等について
 7. 仏教ソーシャルワーク関連について
 8. 国際ソーシャルワーク関連について
 9. 昇格人事について
 10. その他
 11. 今後の予定

• 第20回所員会議

- (日 時) 2021年2月25日 13時00分～15時30分
- (場 所) ZOOMにて
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
 2. 議事録の確認
 3. 大学協議会について
 4. 国際フォーラムの開催報告及び事後対応等について
 5. VR関連について

6. VR 5周年報告書およびアドバイザーコミュニティ／ティーチングパネルの体制／メンバーについて
7. 「SW ニーズ、実践者調査」の進捗について
8. 「できる、できない調査」について
9. 仏教ソーシャルワーク関連について
10. 国際ソーシャルワーク関連について
11. 昇格人事について
12. 次年度の運営委員会メンバーについて
13. 松藺先生からの確認依頼（研究員肩書、研究者番号）について
14. その他
15. 今後の予定

・第21回所員会議

- (日 時) 2021年3月11日 14時00分～16時20分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題) 1. 本日の予定
2. 次年度以降について
3. 議事録の確認
4. 大学協議会について
5. 国際フォーラムの事後対応について
6. VR関連について
7. 「SW ニーズ、実践者調査」の進捗について
8. 「できる、できない調査」について
9. 研究所発行物の全部または一部の翻訳許可およびその条件等について
10. スーザン先生ほかによる英語校正支払い基準について
11. 仏教ソーシャルワーク関連について
12. 国際ソーシャルワーク関連について
13. その他
14. 今後の予定

・第22回所員会議

- (日 時) 2021年3月25日 13時00分～14時55分
- (場 所) ZOOMにて
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
伊皆 修一、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題) 1. 本日の予定
2. 議事録の確認
3. VR関連について

4. 「SW ニーズ、実践者調査」の進捗について
5. 「できる、できない調査」について
6. 次年度の運営委員会メンバー、所属研究員等について
7. 仏教ソーシャルワーク関連について
8. 国際ソーシャルワーク関連について
9. 英語校正料支払い基準について
10. 定期購読物について
11. 次年度に向けての引継ぎ、確認事項等について
12. その他
13. 今後の予定
14. 退任の挨拶

5. 出張

(1) 岩手県、宮城県

- (日 時) 2021年3月10日～3月12日
(場 所) 陸前高田市東日本大震災津波伝承館、名取市震災復興伝承館 他
(出張者) 藤森 雄介、渡邊 義昭
(目 的) 僧侶の震災被災地域の社会的実践活動の調査

6. 来訪者

2020年度 なし

7. 分野別活動

(1) 国際共同研究

海外の大学、研究者等との国際共同調査及び研究を計画、組織、実施するとともに他国からの同様のよびかけに応え積極的に参加する。

- ① 仏教ソーシャルワークにできて、西洋ソーシャルワークにできないこと調査
- ② SW ニーズ、実践者調査
- ③ 平成31年度基盤研究(B)「多文化共生ケアシステムにおけるグローバル・ソーシャルワークの理論的・実証的研究」(松尾)
- ④ 令和2年度基盤研究(C)「国際社会福祉研究の可能性：インディジナス・ソーシャルワークの理論的研究」(松尾)

(2) 国際会議・セミナー・ワークショップ

国際会議・セミナー・ワークショップ等を開催し、国内外で行われるそれらにもスタッフが参加、講演、報告等発信に努める。

- ① 2020年6月11日 17:00-18:00
第1回ウェビナー「Buddhism and Buddhist Culture in Sri Lanka –Special reference to Poson Full Moon Poya Day」(オンライン)
メインスピーカー: Ven. Omalpe Somananda / VR ARISSW
ゲストスピーカー: Ven. A. Wimalarathana / Buddhist and Pali University
- ② 2020年7月22日 18:00-19:00
第2回ウェビナー「Covid-19 and the Role of Buddhist Temples in Sri Lanka」(オンライン)
メインスピーカー: Ven. Omalpe Somananda / VR ARISSW
ゲストスピーカー: Ven. Dr. Dhammananda Thero / Buddhist and Pali University
- ③ 2020年8月4日 17:00-18:00
第3回ウェビナー「Covid-19 and the Response of Buddhist Temples in Thailand」(オンライン)
メインスピーカー: Phra Surachet Nooeiam / Abbot of Wat Tanode
ゲストスピーカー: Sopa Onopas / Committee of Faculty of Social Work
- ④ 2020年9月-10月
日本社会福祉学会第68回秋季大会にて「国際ソーシャルワーク研究の可能性ーイスラム教ソーシャル活動とソーシャルワーク教育カリキュラムの国際比較研究」e-ポスター発表(松尾)
- ⑤ 2021年2月2日-3日
パキスタン、ラホールのパンジャブ大学で開催された国際ソーシャルワーク会議(ZOOM)に参加、「大学のソーシャルワークはどこへむかうべきか」についてスピーチ発表(秋元)
- ⑥ 2021年2月18日-19日
日本ソーシャルワーク教育学校連盟(東京都)にて第5回国際学術フォーラム「脱植民地化・土着化・スピリチュアリティ・仏教ソーシャルワーク: ソーシャルワークのグローバリゼーションに世界のソーシャルワーク研究者は抗う」を主催(p.42 9. 国際会議 第5回淑徳大学国際学術フォーラムを参照)

(3) 人的・組織的交流

研究ネットワークを拡げ、世界各地の大学・研究機関・NGO期間及び研究者・実践者たちとの意見交換・共同プロジェクト等を実施する。

(4) 人材育成

急速に拡大するアジア諸国の“ソーシャルワーカー”、社会福祉人材養成のニーズに応えるためPh.D.プログラム(p.35 8. ビジティンク・リサーチャー論博プログラムを参照)や訓練教育プログラム等の開発をする。

(5) 研究会の開催

ソーシャルワークの原論等をテーマに、定期的に研究会を開く。

2020年度 開催なし

(6) 資料収集

主に国際社会福祉及び仏教ソーシャルワーク活動に関する資料収集・整理・管理(p.48 10. 収集資料を参照)をする。

(7) 国際組織への貢献

国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW)、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) 等の国際組織の活動・運営へ積極的に関与・貢献・協力をする。

- ① APASWE アーカイブ機能の受託。
- ② APASWE 事務局のアシスタントコンサルタントおよび理事選挙氏名委員会委員 (松尾)。
- ③ アジア・ソーシャルワーク・ジャーナル (Asian Social Work Journal) アドバイザリー・ボードおよび編集委員。
- ④ IASSW 組織再建タスク・フォース委員 (秋元)。

(8) 他大学への協力

国内、海外、特にアジア諸国からのニーズ・要請に応じて、ソーシャルワーク・プログラムやカリキュラムの新設、講師派遣その他に積極的に協力する。

(9) 出版物

国際共同調査及び研究の成果報告書を中心に、書籍や冊子を出版する。出版物は、「p.49 13. 資料 (1) 出版物」を参照。

8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム

(1) 概要

アジア諸国のソーシャルワーク及びソーシャルワーク教育の拡がり近年益々著しい。本プログラムは、アジア諸国のソーシャルワーク大学教員養成ニーズに応えるべく、主にアジアの大学に所属する教員・研究者等から、博士論文を書き上げる準備のある者を当研究所にビジティング・リサーチャー (以下、VR と略す) として迎えるものである。

VR は 3 年間の任期で採用される。このうち 2 年間に日本に滞在し、本務校からの全ての任務から解放され論文作成に専念するという本プログラムでは、研究所は指導教授を用意せず「同僚」として論文作成の助言、進捗管理を担う。またプログラム実施期間中に研究所は本務に復帰した後の教育活動に役立たせることを期待しコースを提供している。VR は、研究所から論文博士学位申請者としての推薦・紹介を受け、淑徳大学大学院総合福祉研究科へ学位請求論文を提出し帰国する。学位請求論文は、日本の「論文博士」の制度を活用し審査され、合格した後は、淑徳大学より「博士 (社会福祉学)」を授与される。

VR は学位取得後、自国のソーシャルワーク教育を牽引し、実践の中心的存在として活躍することが期待される。同時に、本プログラムによって淑徳大学の名前は全アジアのソーシャルワーク大学コミュニティに知らしめるだろう。淑徳大学とアジア諸国のソーシャルワーク教育機関・大学における次世代を担う学生や教員の交流及び各種プロジェクトの共同研究等が期待できる。

2016 年に開始した本プログラムも今期で 5 年目となるが、この活動は、募集・広報活動を通して国際的に認知され、高い評価を得てきた。また、その間に明らかとなったさらなるニーズを踏まえてプログラムの見直しも行ってきた。プログラムの 5 年間の進捗詳細については、報告書「THE VISITING RESEARCHER FELLOWSHIP (ROMPAKU) PROGRAM leading to a Ph.D. FIVE-YEAR PROGRESS REPORT」(2021 年 3 月発行) を参照されたい。

淑徳大学ヴィジョン 3 つの展開軸のうちのひとつ「社会との関係」には、「地域社会に根ざし、世界にも開

かれ、地域への貢献や世界との交流を拡大する」と示されている。本プログラムは、この大学方針に鑑み、特にアジア諸国における次世代の人材育成、国際的な研究交流推進による貢献、それに伴う大学全体の活性化を目的としている。

(2) 応募資格（詳細は、「p.52 13. 資料 (2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類」を参照）

- ① 修士課程修了者できればソーシャルワークの修士号 (MSW) を持つことが望ましい。
- ② 研究論文分野が、国際社会福祉または仏教ソーシャルワークであること。
- ③ 博士論文のテーマ、枠組み、構想がすでにできており、受入期間内に論文提出が出来ること。
望むらくはすでに執筆をはじめていること。
- ④ 研究所の提供するコースを履修かつ理解できること。
 - ・ 調査研究法と調査研究設計 I : 定量的調査
 - ・ 調査研究法と調査研究設計 II : 定性的調査
 - ・ 事業計画・管理・評価調査
 - ・ 論文作成指導 (一論文の査読付雑誌への投稿・掲載を目指す)
 - ・ 国際社会福祉／ソーシャルワーク
 - ・ 日本語と日本文化 (日本人及び日本に居住する者を除く)
 - ・ ソーシャルワーク原論 (MSW を持たない者のみ)
 - ・ 特別講義・セミナー (参加者の関心による)
 - * 各 VR の論文テーマ内容に関わるものを含め、いわゆる分野論的コース (e.g. 高齢者、児童、障がい、貧困、HIV/AIDS、災害その他) は提供しない。
 - * これらは対面セッション及びオンラインにより英語 (原則) で実施
 - * 各コースの修了者にはコースごとに研究所所長名の修了書 (certificate) を発行する。(学生向けコースではないのでいわゆる「単位」ではない。)
 - * 講師は、日本及び海外の大学教授から成る担当講師一覧の中から選び委託する。
- ⑤ VR の国籍及び応募時の居住地は不問。ただし奨学金付きプログラムの応募者は日本国籍を有せず、且つ応募時に自国 (原則的にアジア太平洋地域) に実際に居住している者に限る。
- ⑥ 日本滞在期間の 2 年間は、所属する大学・学部あるいは組織の一切の職務・業務・勤務地から開放され、VR として当研究所で論文執筆に専念できることが望ましい。
- ⑦ 研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状 3 通を提出できる者。そのうち 1 通は所属機関 (大学もしくは学部又は組織) からの以下の内容を含むものとする。
 - * リサーチャーとして滞在中、所属機関等の一切の職務又は業務から解放されること。
 - * 日本での論文執筆に専念できること。
 - * 帰国後の復職及び身分保障がなされていること。

(3) 定員：1 名 (各年度)

(4) 受入期間：3 年間

日本滞在期間：2 年間 (最長)

(5) 募集する論文のテーマ：次の2分野のいずれかに属するテーマであること

- ① 国際社会福祉／ソーシャルワーク (International Social Welfare/International Social Work)
- ② 仏教“ソーシャルワーク”

(6) 支給する経費

- ・ 来日時居住地からの渡航費及び帰国時渡航費 (来日及び帰国)
- ・ 来日準備金 (5万円)
- ・ 滞在期間中の住居費 (上限7万円)
- ・ 生活及び研究のための奨学金 (20万円/月)
- ・ 学位請求論文提出時及び審査を受ける期間中については以下の経費を支給する。
- * 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合の翻訳料 (上限20万円)
- * 最終試験、学力の確認、学位授与の際の渡航旅費 (居住地との往復エコノミー航空券・日本国内交通費・宿泊費実費)

(7) ビジティング・リサーチャー

① 実績

2016年度 第1期VRが、本プログラム出身者として初めて学位を取得 (2019年9月)

② 2020年度在籍 (3名)

2017年度 第2期VR

(氏名) デチェン・ドマ (Dechen Doma)

(国籍) ブータン

(所属大学・職位) ブータン王立大学上級講師

(来日) 2017年10月30日

(帰国) 2019年9月29日

(研究テーマ) ブータンにおける薬物依存症への対応：西欧および仏教アプローチの探求

Dealing with Drug Addiction in Bhutan : Exploring Western and Buddhist Approaches

(研究活動等)

- ・ 2020年 論文投稿 Interventions for Substance Abuse by the Central Monastic Body (Gzhung Gra Tshang) in Bhutan, Bhutan Journal of Research and Development, pp.51-66
- ・ 2020年 論文投稿 Social Work: Meaning, In History and Context from a Bhutanese Perspective, Education Innovation & Practice, pp.1-11

(学位申請・審査状況)

- ・ 2019年12月20日 淑徳大学大学院へ予備審査願提出 (アジア国際社会福祉研究所代理提出)
- ・ 2020年2月27日 大学院総合福祉研究科予備審査の結果、不可
研究所および研究科にて論文再提出の可能性について検討
- ・ 2020年6月5日 大学院総合福祉研究科にて、論文の修正再提出伺いを承認
- ・ 2020年6月29日 予備審査結果の理解共有化ミーティング
- ・ 2021年6月末 予備審査願再提出予定

2018年度 第3期VR

該当者無し

2019年度 第4期VR

(氏名) オマルペ・ソマナンダ (Omalpe Somananda)

(国籍) スリランカ

(所属大学・職位) 佛教パーリ語大学上級講師

(来日) 2019年10月3日

(研究室) 1号館3階301B研究室

(研究テーマ) 仏教ソーシャルワーク教育開発のための仏教教義の適用可能性に関する分析調査

An Analytical Study on Applicability of Teachings in Buddhism for the Development of Buddhist Social Work Education

(研究活動等)

- ・論文投稿 A Study of the need for a Buddhist social work approach to Sri Lanka, BPU Journal of Buddhist studies and humanities, pp.80-103
- ・2020年6月11日 研究所主催 第1回Webinar メインスピーカー
- ・2020年7月13日 第1回論文進捗報告会
- ・2020年7月15-19日 IFSW Conference Paper & Video Presentation
- ・2020年7月22日 研究所主催 第2回Webinar メインスピーカー
- ・2020年9月7日 第2回論文進捗報告会
- ・2020年10月12日 研究所2019年度年報 研究ノート投稿
- ・2020年12月1日 第3回論文進捗報告会
- ・2021年2月18-19日 研究所主催 第5回国際学術フォーラム参加

(学位申請・審査状況)

- ・2021年6月末 予備審査願提出予定

2020年度 第5期VR

(応募者) 4名

(選考日) 第1回 2020年5月19日

第2回 2020年6月9日

採用者

(氏名) トゥメンナス・ゲレンク (Tumennast Gelenkhuu)

(国籍) モンゴル

(所属大学・職位) モンゴル国立大学社会科学部教員

(来日予定) 2020年10月1日 ※新型コロナウイルス感染拡大により延期中(2021年6月現在)

(研究テーマ) コミュニティ・ソーシャルワークにおける異文化適応力～モンゴル遊牧民の場合

Cultural Competence in Social Work with Communities: In the Case of Mongolian Nomadic Community

(研究活動等)

- ・2021年2月18-19日 研究所主催 第5回国際学術フォーラム参加

(8) 提供コース招聘講師／担当講師一覧 (2020～2021)

① 調査研究法と調査研究設計 I：定量的調査

- ・陳 礼美 Chen Li Mei, Ph.D. (横浜市立大学教授〈日本〉)
- ・マイケル・A・ルイス Michael A Lewis, Ph.D. (ニューヨーク市立大学ハンター校大学院准教授〈アメリカ〉)
- ・中谷 陽明 NAKATANI Yomei, Ph.D. (桜美林大学大学院老年学研究科教授〈日本〉)

② 調査研究法と調査研究設計 II：定性的調査

- ・マーク・ヘンリックソン Mark Henrickson, Ph.D. (マッセイ大学教授〈ニュージーランド〉)
- ・デチャ・サンカワン Decha Sungkawan, Ph.D. (元タマサート大学准教授〈タイ〉)

③ 事業計画、管理、評価調査

開講時、日本内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定

④ 論文作成指導

- ・ズルカルナイン・A・ハッタ Zulkarnain A Hatta, DSW (リンカーンユニバーシティ・カレッジ教授〈マレーシア〉)

⑤ 国際社会福祉／ソーシャルワーク

- ・秋元 樹 AKIMOTO Tatsuru, DSW (淑徳大学国際社会福祉研究所教授)
- ・郷堀 ヨゼフ GOHORI Josef, Ph.D (淑徳大学国際社会福祉研究所准教授)
- ・松尾 加奈 MATSUO Kana, MSW (淑徳大学国際社会福祉研究所准教授)

上記に加え日本内外から大学教授を講師として招聘予定

⑥ 日本語と日本の文化

開講時、日本内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定

⑦ ソーシャルワーク原論 (ソーシャルワーク以外の分野からの研究者対象)

- ・黒木 保博 KUROKI Yasuhiro, M.A. (長野大学教授〈日本〉)

上記に加え日本内外から大学教授を講師として招聘予定

⑧ 特別講義・セミナー

- ・オーガナイザー：淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

開講時、日本国内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定。

(9) アドバイザリーボード (2020～2021)

- ・アーウィン・アップスタイン Irwin Epstein, Ph.D. (元ニューヨーク市立大学ハンターカレッジ教授〈アメリカ〉)
- ・リン・ヒーリー Lynne Healy, Ph.D. (コネティカット大学名誉教授〈アメリカ〉)
- ・H.M.D.R. ヘラ H.M.D.R. Herath, Ph.D. (ペラデニヤ大学名誉教授〈スリランカ〉)
- ・グエン・ホイ・ロアン Nguyen Hoy Loan, Ph.D. (ベトナム国家大学社会科学人文学大学准教授〈ベトナム〉)
- ・ヴィムラ・ナドカルニ Vimla Nadkarni, Ph.D. (元IASSW会長、元タタ社会福祉大学教授〈インド〉)
- ・フェンティニ・ヌグロホ Fentiny Nugroho, Ph.D. (元APASWE会長、インドネシア大学上級講師〈インドネシア〉)
- ・ムハンマド・サマド Muhammad Samad, Ph.D. (元APASWE理事、ダッカ大学教授〈バングラデシュ〉)
- ・朴 光駿 Park Kwangjoon, Ph.D. (佛教大学教授〈日本〉)

(10) 招聘講師委託業務

VRに対し、国内外より専門家を講師として招聘し、当研究所が提供するコースの指導をする。

- VRの研究テーマに沿ったテキスト及び参考文献の選定・助言
- VRに提供するコースのシラバスに相当するカリキュラム作成
- 面接によるVRの研究能力、ニーズ、研究到達度の把握
- VRが研究活動を円滑に遂行するためのオリエンテーション及びコンサルテーション
- 論文作成指導及び添削
- VRの研究遂行のための専門知識の提供
- VRの研究の円滑な遂行のためのスーパービジョン、助言支援
- そのほか講師が研究遂行のために必要と判断する各種支援

(11) 提供コースセッション／研究会／Webinar (VR関連) 開催実績

① コースセッション

2020年度開講せず

② 研究会・Webinar

- 2020年6月11日 17:00-18:00
第1回Webinar「Buddhism and Buddhist Culture in Sri Lanka –Special reference to Poson Full Moon Poya Day」(オンライン)
メインスピーカー：オマルペ・ソマナンダ / ARIISW VR
- 2020年7月13日 11:00-12:30
第1回論文進捗報告会(オンライン)
報告者：オマルペ・ソマナンダ / ARIISW VR
- 2020年7月22日 18:00-19:00
第2回Webinar「Covid-19 and the Role of Buddhist Temples in Sri Lanka」(オンライン)
メインスピーカー：オマルペ・ソマナンダ / ARIISW VR
- 2020年9月7日 16:30-18:00
第2回論文進捗報告会(オンライン)
報告者：オマルペ・ソマナンダ / ARIISW VR
- 2020年12月1日 13:00-15:00
第3回論文進捗報告会(オンライン)
報告者：オマルペ・ソマナンダ / ARIISW VR

(12) 2020年度総括

2020年度VRプログラムは、例年通り4月1日に募集を開始し、4名の応募からトゥメンナス・ゲレンク先生(モンゴル)が採用された。当初プログラム開始時期は2020年10月と設定されていたが、新型コロナウイルスの世界的流行とその長期化のため、2020年度内のVR来日は叶わなかった。2度のプログラム開始時期見直しを経て、2021年10月へと再延期(2020年12月決定)、来日や実施の可否について、2021年6月に最終的に判断をする。状況によってはプログラムをオンラインで開始する、また招聘講師によるセッションについてもオンラインのみでの実施を模索するなど、プログラムの変更を余儀なくされている。

感染拡大の影響で、新規VRの来日と在籍VRの移動を伴う研究活動に支障や制約があったことは事実であるが、そのなかでもオンラインを活用しての進捗報告会や打ち合わせ、また研究所主催のWebinarや国際会議参加、他団体/大学主催の国際会議参加など、研究所とVR双方の工夫により互いにコンタクトを取る機会や研究発表を行う機会は多数設け、活動を展開してきた。

また、プログラム開設以来の進展を5年報告書としてまとめた。応募者数・属性・年齢層・研究テーマなど応募者層とニーズの分析、プログラム運用・学位取得者排出など活動実績については、報告書「THE VISITING RESEARCHER FELLOWSHIP (ROMPAKU) PROGRAM leading to a Ph.D. FIVE-YEAR PROGRESS REPORT」(2021年3月発行)を参照されたい。

さらに2020年度は、5年間のプログラム実施の成果を分析し、将来に向けた課題を抽出、2021年度募集改革案の策定に着手した。応募者のなかには大学に所属する若手研究者・教育者が多く、応募段階ではまだアイデアを醸成している段階であり日本独自の「論文博士」レベル、すなわち研究所が求めるレディネスと合致していないケースが多く見受けられる。浮かび上がってきた課題と実際のニーズを精査した結果、研究所としてはVRの滞在期間2年の中で審査に耐えうる論文を提出できるよう、①受入期間3年という時間をフルに活用した「停止要件付き合格」の設定、②選考時の本人とのオンライン面接、③停止要件付き合格者について、長期来日前に調査・研究の進捗状況を研究所が確認すること等をまとめ、2021年度募集から実施することとした。

次年度、改善を施した新規プログラムの運用に加え、2021年6月に在籍のVRが予定通り大学院総合福祉研究科に学位申請論文を提出すると、VRプログラムからの論博審査が2件ほぼ同時期に進行することとなるため、研究所と研究科の関係強化が重要となる。プログラムの理解・運用と、審査が円滑に進むよう、研究科との更なる連携を図っていく。

(13) 5年間の成果と課題

2020年度のVRは新型コロナウイルス感染拡大に伴いVRの来日に支障が出たものの、2016年以來の5年間のプログラム成果を分析し、将来に向けた課題を抽出、新年度に向けた改革案を策定した。過去5年間のVR応募者の属性を分析すると、Ph.D.課程留学のニーズと、応募者のテーマの多様性、国際ソーシャルワーク理解など、アジアひいては世界のソーシャルワーク教育ニーズが少しずつ見えてきた。

2016年のプログラム開始より途切れることなく年平均6.2件、合計31件の応募があった。アジアからは、バングラデシュ、インド、インドネシア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナム、ブータン、ラオス、マレーシア、スリランカの11か国から、そして、アフリカからも2件の応募があった。

応募者(31件)の年齢層でもっとも多かったのは30～40代(61.3%)であり、応募者全体の3分の2を占めている。また性別では男性(23件)が多く、繰り返し応募する者も見られた。また応募者は大学教員が多く23件、NGOや政府関係者のように大学教員以外からも8件の応募があった。大学教員の職位では講師(Lecturer、Senior Lecturer)(11件)、次いで助教(Assistant Professor)(7件)が多かった。

応募者件数とは別に、プログラム募集開始時には歓迎するメッセージや問い合わせなど100件を超えるメールがこれまで研究所あてに寄せられていた。さらに国際会議に参加した研究員の説明を聞いて興味関心を寄せる人々は、アジアに限らず、アフリカ諸国、中南米諸国のソーシャルワーク教育者・学生たちにも多い。このことから、日本国外の人びとの間にはソーシャルワークの学位取得を目指すニーズが高いことがうかがえる。

応募者のテーマをみると、26件が「国際ソーシャルワーク」領域、5件が「仏教ソーシャルワーク」領域を選択していた。内容は高齢者のケア、働く女性と子どもたちの権利、スクール・ソーシャルワークや災害マネジメントなど、欧米諸国のソーシャルワーク研究領域とオーバーラップするような領域の他に、農業の資

本化と雇用などのようにソーシャルワーク研究の本流から少し逸れているユニークな研究テーマも見られた。

国際ソーシャルワーク領域のテーマでは、国境を越えた社会福祉（ソーシャルワーク）課題ではなく、応募者の母国にある社会福祉（ソーシャルワーク）課題、生活課題を取り上げたものが多く、国際ソーシャルワーク研究の理解が応募者と研究所の間にズレがあることが見受けられたのは興味深い。

5年間のプログラム実施の中で、①大学に所属する若手研究者・教育者の応募が多いこと、②博士課程に在籍し学位申請に向けた研究をしたいというニーズ、指導者（スーパーバイザー）を求める声が根強くあること、③日本独自の「論文博士」が求めているレベルに、応募者の研究レベルが応じていない可能性があること、④応募してきた段階では、まだアイデアを醸成している段階で、研究所が求めるレディネスと合致していないこと、等の課題が浮かび上がってきた。これらはVRプログラムの開始趣旨やターゲットにしている応募者像とは異なっている。そこで、研究所ではVRとして2年間滞在する中で審査に耐えうる論文を提出できるように、①3年間という時間をフルに活用した「停止要件付き合格」の設定、②選考時の本人とのオンライン面接、③停止要件付き合格者について、長期来日前に調査・研究の進捗状況を研究所が確認すること、などをまとめた改革案を策定、2021年度募集から実施することとした。

9. 国際会議

第5回淑徳大学国際学術フォーラム

①概要

2021年2月18日-19日に港区にある日本ソーシャルワーク教育学校連盟において第5回国際学術フォーラム「ソーシャルワークのグローバル化に世界のソーシャルワーク研究者は抗う：脱植民地化・土着化・スピリチュアリティ・仏教ソーシャルワーク」を開催した。

5回目となるこの国際学術フォーラムはコロナ禍で国内外の移動が厳しい状況が続く中、新しい試みとして24時間オンライン・リレーセッションとした。このフォーラムには39カ国、350人以上の事前登録があり、リアルタイム接続の参加者は延べ426人という最大規模のオンライン開催となった。日本ソーシャルワーク教育学校連盟（ソ教連）のご協力により、東京都港区の同連盟研修室をメインに、本研究所セッション「仏教ソーシャルワーク」を東京から、そして、南アフリカから「脱植民地化」、カナダ、アメリカから「ストレスが人間に与える影響とソーシャルワーク、インディジナス・ソーシャルワーク」、ニュージーランドから「土着化（インディジナイゼーション）」、マレーシア、フィリピンとインドネシアから「スピリチュアリティ」の各セッションはそれぞれの地域から発信、24時間かけて世界中をリアルタイムでつなげた。このユニークな試みは各コーディネーターの努力と貢献により、上記の国々以外にも、ドイツ、イギリス、インド、スリランカ、バングラデシュ、フィジー、オーストラリア等世界中の国々の視聴者を集めた。登壇者、発言者たちはそれぞれのキーワードに沿って各国のソーシャルワーク、ソーシャルワーク教育の抱える課題を提起し、世界中で進んでいる「ソーシャルワークそのもののグローバル化」に対し警鐘を鳴らした。節目となる5回目の国際フォーラムは「コロナ禍」を逆手にとって大成功に終わった。

② 海外発表者

スラクライ師 (タイ・マハマクト仏教大学 講師)
ソパ・オノパス (タイ・ソーシャルワーク専門職協会 代表)
H.M.D.R. ヘラ (スリランカ・ペラデニア大学 名誉教授)
ホン・グエン (アメリカ・ミネソタ大学 准教授)
ルンテン・ワンディ (ブータン・ブータン王立大学 教授)
シャハナ・ラズール (南アフリカ・ASSWA副会長/ヨハネスブルク大学 教授)
ヴィルキンズ・デゲ・ムヒンギ (ケニア・パンアフリカクリスチャン大学)
ヤスミン・タートン (南アフリカ・ヨハネスブルク大学 講師)
オーガスタ・Y・オラオレ (ナイジェリア・バブコック大学/アメリカ・アズーサ太平洋大学)
マイケル・イエロー・バード (カナダ・マニトバ大学 教授)
ニコル・アイブス (カナダ・マギル大学 准教授)
エドワード・カンダ (アメリカ・カンザス大学 名誉教授)
ディビッド・マクナブ (ニュージーランド・IASSW 理事)
アルマ・ウィニアタ・ケニー (ニュージーランド・ラウカワ学院 教員)
ジョディー・オーウェン (ニュージーランド・国家プログラム ソーシャルサービス管理者)
トレイシー・マフィレオ (ニュージーランド・マッセー大学太平洋部門 副学部長)
ズルカルナイン・A・ハッタ (マレーシア・APASWE 会長/リンカーン大学 教授)
トトン・ウィトノ (インドネシア・インドネシア共和国 社会省 社会福祉指導者)
ジョヴィマ・アンレイエス (フィリピン・フィリピン国立大学ディリマン校 ソーシャルワーカー)

③ 日程・スケジュール

2021年2月18日

- 15:00 オープニングセレモニー
開会挨拶
磯岡 哲也 (淑徳大学 学長)
挨拶
アマナリア・カンパニーニ (国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) 会長)
挨拶
ズルカルナイン・A・ハッタ (アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) 会長)
挨拶
白澤 政和 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (JASWE) 会長)
挨拶
シャハナ・ラズール (アフリカソーシャルワーク教育連盟 (ASSWA) 副会長)
概要説明
秋元 樹 (アジア国際社会福祉研究所 所長)
- 16:00 アジア国際社会福祉研究所 (ARIISW) セッション『仏教ソーシャルワーク』
議長: 郷堀 ヨゼフ (アジア国際社会福祉研究所)
1. 仏教ソーシャルワーク ～誕生と今日までの成果～ そしてソーシャルワーク発展への貢献
秋元 樹

- 2. インタビューセッション
タイ ソパ・オノパス、スラクライ師
 - 3. 仏教ソーシャルワークの特色と本質
スリランカ H.M.D.R.ヘラ
 - 4. インタビューセッション
ベトナム ホン・グエン
 - 5. インタビューセッション
日本 藤森 雄介
 - 6. インタビューセッション
ブータン ルンテン・ワンディ
- 閉会コメント 松尾 加奈、郷堀 ヨゼフ (アジア国際社会福祉研究所)



20:00 アフリカソーシャルワーク教育連盟 (ASSWA) セッション
『Decolonization』『脱植民地化』

議長：リンダ・ハームス・スミス (南アフリカ ヨハネスブルク大学・スコットランド ロバート・ゴードン大学)

- 1. 脱植民地的ソーシャルワーク教育の諸原則
南アフリカ シャハナ・ラズール
- 2. アフリカにおけるソーシャルワークの脱植民地化
ケニア ヴィルキンズ・デゲ・ムヒンギ
- 3. コミュニティのエンパワメント：脱植民地化／土着化アプローチの使用例
南アフリカ ヤスミン・タートン
- 4. 村全体で子どもを育てるとき、村はその子どものことをどこまで知るべきか？
子どもの福祉におけるプライバシーと守秘情報に関する地域の現実
ナイジェリア オーガスタ・Y・オラオレ



2月19日

0:00 北米セッション『Indigenous Social Work Education and Practice in North America』『土着のソーシャルワーク教育と実践』

議長：エドワード・カンダ（アメリカ カンザス大学）

1. マインドフルネス、神経科学の視点から見た脱植民地化（ニューロデコロニゼーション）、私たちの遺伝子における精神性、「いのちの輪」、先住民の伝統的な瞑想による実践の科学

カナダ マイケル・イエロー・バード

2. 植民地化された領域における先住民中心のソーシャルワーク教育の展開

カナダ ニコル・アイプス

3. 専門職ソーシャルワークにおける仏教由来のマインドフルネスの実践～文化的、倫理的に適正な活用について～

アメリカ エドワード・カンダ



6:00 オセアニア（太平洋地域）セッション『Indigenization of Social Work Education in Oceania』『ソーシャルワーク教育の土着化』

議長：ディビッド・マクナブ（IASSW 理事）

1. ソーシャルワークの「土着化」に関する考察 オセアニア（太平洋地域）から

ニュージーランド ディビッド・マクナブ

2. マオリの価値観を組み込んだマオリのソーシャルワーク学位

ニュージーランド アルマ・ウィニアタ・ケニー

3. 私たちは変革するために立ち上がる

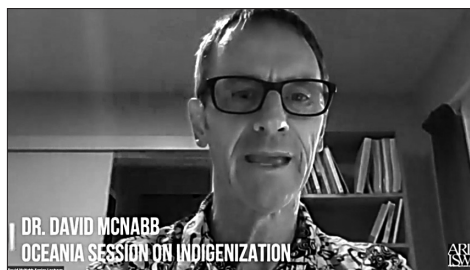
ニュージーランド ジョディー・オーウェン

4. モアナのソーシャルワーク 境界線の認識の高まり

ニュージーランド トレイシー・マフィレオ

5. 主要機関におけるマオリと非マオリとのソーシャルワーク教育の協力体制

ニュージーランド ディビッド・マクナブ



11:00 アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) セッション
『Spirituality』『スピリチュアリティ』

議長：ズルカルナイン・A・ハッタ (APASWE 会長)

1. インドネシアのソーシャルワーク実践におけるスピリチュアリティの顕現
インドネシア トトン・ウィトノ
2. 遺族の治癒と人権回復へ向けた「土着」スピリチュアリティ ソーシャルワークの支援
プロセスのレンズを通して
フィリピン ジョヴィマ・アンレイエス
3. コメント ズルカルナイン・A・ハッタ



15:00 Round-upセッション

世界で共有しうるソーシャルワークをめざして 秋元 樹
コメント 郷堀 ヨゼフ

16:50 クロージングセレモニー

謝辞

主催者

秋元 樹 (アジア国際社会福祉研究所所長)

登壇者

ニコール・アイブス (北米チーム)
ズルカルナイン・A・ハッタ (APASWE チーム)
デイビッド・マクナブ (オセアニアチーム)
シャハナ・ラズール (アフリカチーム)

後援者代表

ブレンドン・バーンズ (ヨハネスブルク大学)

参加者代表

ヴィムラ・ナドカルニ (前 IASSW 会長)

総評・総括コメント

長谷川 匡俊 (アジア国際社会福祉研究所最高顧問/大乘淑徳学園理事長)



④ 総括(松尾加奈記)

第5回国際学術フォーラム「脱植民地化・土着化・スピリチュアリティ・仏教ソーシャルワーク：ソーシャルワーク研究者は西洋生まれのソーシャルワークのグローバリゼーションに抗う」について、2021年2月18日・19日に共催者である日本ソーシャルワーク教育学校連盟(ソ教連)のご協力により、東京都港区の同連盟研修室をメインに、本学研究所セッション「仏教ソーシャルワーク」は東京から、そして、南アフリカから「脱植民地化」、カナダ、アメリカから「ストレスが人間に与える影響とソーシャルワーク、インディジナス・ソーシャルワーク、スピリチュアリティとソーシャルワーク」、ニュージーランドから「土着化(インディジナイゼーション)」、マレーシア、フィリピンとインドネシアから「スピリチュアリティ」の各セッションはそれぞれの地域から発信、24時間かけて世界中をリアルタイムでつなげた。

毎年開催されている国際学術フォーラムについて、今年度は「コロナ禍」により国境を越えた移動が難しい逆境を逆手にとったオンライン開催を試みた。会議用アプリケーションソフト「zoom」のウェビナー機能を利用し、事前登録制として研究所のホームページ、Facebook、ソ教連のホームページ及びTwitterを利用し募集をかけた。Facebookで有料広告を展開したところFacebook閲覧数が57292件、関心を持って記事を全部読んだエンゲージメント件数約2500件、リンクアクセス件数約1120件であった(2021年2月10日現在)。これらの数字は研究所が通常記録している件数をはるかに上回っていた。2月25日時点で、国際学術フォーラムへの参加者は世界39カ国からの350人以上の事前登録、またリアルタイム接続の参加者は延べ426人という大規模な国際フォーラムとなった。この数字もまた、過去の国際フォーラムへの参加者数を大きく上回っていた。

各コーディネイターの努力と貢献により、発表者の居住国以外にも、ドイツ、イギリス、インド、スリランカ、バングラデシュ、フィジー、オーストラリア等世界中の国々の視聴者が集まり、文字通り「24時間で4大陸を巡る」形での開催となった。フォーラム登壇者、発言者たちは、それぞれのキーワードに沿って各国のソーシャルワーク及びソーシャルワーク教育の抱える課題を提起し、世界中で進んでいる「ソーシャルワークそのもののグローバリゼーション」に対し警鐘を鳴らした。

それぞれのセッション動画について、2月26日にYouTubeにアップロードした。今後研究所ホームページ、Facebook等に手順次公開していく予定である。発表者、参加者を含む世界中の人々から、本フォーラム開催への賛辞と、各種問い合わせの声が研究所に届いており、さらに次の協働プロジェクトへの関心と期待が高まっている。

コロナ禍でも国際フォーラムを開催、成功に導くことができた経験は研究所の大きな財産となった。しかし、実際には研究所の設立以来抱えている弱点である「人材不足」が露呈した。物理的に招聘者をエスコートするというプロセスはなかったものの、オンラインでも登壇者とのコミュニケーションのモニタリング、PPT操作、参加者のフォローなど、PCの前での作業は膨大であったため、研究員4人で全て担うには負担が大きすぎた。

今回の国際フォーラムの参加者動員数アップの功績は、セッション・コーディネイターとなってくれた海外の研究者と、秋元名誉所長に負うところが大きい。コロナ禍以前から共同研究を続けていた研究者たちが、それぞれで親交を重ねている研究者ネットワークを駆使し、参加を呼びかけてくれた。日本の参加者よりも海外の参加者の方が多かった理由の一つに挙げられるだろう。

今回の国際フォーラムで、世界の研究者が議論する「場」の企画及び提供という重要な役割を、アジア国際社会福祉研究所が担うことができることを実証した。今後は、海外の研究者たちの関心を引き寄せ続けなければならないという負荷が研究所の肩にかかっている。世界を舞台にしたソーシャルワーク研究でアジア国際社会福祉研究所がどう生き残るか、早急に考えていく必要がある。

10. 収集資料

(1) 和書	シンハラ語・日本語辞典	1冊	21,450円
(2) 洋書	—	0冊	0円

11. 広 報

- (1) 大学HP <https://www.shukutoku.ac.jp/shisetsu/asiancenter/>
- (2) 研究所HP <https://www.ariisw.com/>
- (3) Facebook
- ① 日本語版 <https://www.facebook.com/アジア国際社会福祉研究所-195310717485560/>
- ② 英語版 <https://www.facebook.com/ariisw.shukutoku/>
- (4) 動画 (YouTube) https://www.youtube.com/playlist?list=UUF6h7wkpX2B_zQCS2XxU3HA
- (5) 「アジア国際社会福祉研究所kara」(広報誌リーフレット)
- ・ No.28 2020年6月9日刊
「仏教ソーシャルワークの研究シリーズに新たな3冊」
 - ・ No.29 2020年7月28日刊
「2020年度ビジティング・リサーチャーが決定しました」
 - ・ No.30 2021年11月24日刊
「第3回論文進捗報告会開催のお知らせ」
 - ・ No.31 2021年1月28日刊
「2021年2月18～19日 世界をつなぐ24時間リレーセッション開催！」
 - ・ No.32 2020年2月25日刊
「第5回国際学術フォーラム「脱植民地化・土着化・スピリチュアリティ・仏教ソーシャルワーク研究者は西洋生まれのソーシャルワークのグローバリゼーションに抗う」開催」

12. 経 費 (予算・決算)

事業行事名	(円)			(%)
	予算額	執行額	残高	執行率
論博プログラム費	12,000,000	3,480,060	8,519,940	29.0
研究所共同研究費	900,000	158,636	741,364	17.6
国際交流費	700,000	0	700,000	0
経営事務費	8,908,000	5,266,807	3,641,193	59.1
研究基盤形成	9,000,000	7,167,933	1,832,067	79.6
アジア交流センター活動費	6,608,000	1,696,538	4,911,462	25.7
合 計	38,116,000	17,769,974	20,346,026	46.7

13. 資料

(1) 出版物 *「文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」助成

- 1* 「宗教とソーシャルワーク～仏教の場合～イスラム教の場合～」2016年9月(文部科学省平成28年度助成) 日本社会事業大学主催・淑徳大学アジア仏教社会福祉学術交流センター共催「第24回環太平洋社会福祉セミナーアジア型ソーシャルワークを構築する」2015年12月12・13日の会議録の増し刷り
- 2* Akimoto Tatsuru, sv. Fujioka Takashi, hd. Matsuo Kana, ed. Religion and Social Work: How Does Islamic “Social Work” Operate in Asia? March 2017. 日本社会事業大学との共同研究報告書(文部科学省平成28年度助成)
- 3* “How is Asian Buddhism Involved in People’s Life?” Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work Program, March 2017 (文部科学省平成28年度助成)
- 4* 「第2回淑徳大学 国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク アジアの仏教は人びとの生活の問題にどうはたらくか」プレゼンテーション資料 2017年3月
- 5* Akimoto Tatsuru, sv. Gohori Josef, and Etsuko Sakamoto, ed. How is Asian Buddhism involved in People’s Life? Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work Proceedings, September 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 6* 秋元樹監、郷堀ヨゼフ、佐藤成道編「第2回淑徳大学 国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク：アジアの仏教は人びとの生活の問題にどうはたらくか—仏教ソーシャルワークの探求— —アジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワークの形成—」報告書 2017年11月(文部科学省平成29年度助成)
- 7* Gohori Josef, Akimoto Tatsuru, Fujimori Yusuke, Kikuchi Yui, and Matsuo Kana, ed. From Western-rooted Professional Social Work to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.0), Gakubunsha, 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 8* Nguyen Hoi Loan, ed. Vietnam Buddhism: From Charity to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.2), Gakubunsha, 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 9* Gohori Josef, and Ogawa Hiroaki, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia (Research Series No.1), Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成29年度助成)
- 10* 西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ0号)学文社 2018年3月(文部科学省平成29年度助成) 著者：秋元樹、H.M.D.R. ヘラ(スリランカ)、石川到覚、N.H. ロアン(ベトナム)、S. オノパス(タイ)、K. サンボ(ネパール) 編者：郷堀ヨゼフ
- 11* Demberel, Altaibaatar, Erdene, Ogawa, Gohori, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia (Series “Exploring Buddhist Social Work” No.1) ※モンゴル語
- 12* Shibuya Satoshi, and Sanesathid, Outhoumphone, ed. The Current Situation of Buddhist Social Work in Lao PDR (Research Series No.3), Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 13* Tatsuru Akimoto, and Hattori Maki, ed. Working Definition and Current Cricula of Buddhist Social Work, September 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 14* モンゴルにおける仏教ソーシャルワークの誕生と成長～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ1号)学文社 2018年10月(文部科学省平成30年度助成) 編者：郷堀ヨゼフ、小川博章
- 15* Batkhisihg, Adilbish, Bulgan, Tumeekhuu, Bujinlkhram, Surenjav, Dagzmaa, Baldoo, Demberel, Sukhbaatar, Tumennast, Gelenkhuu, and Yanjinsuren, Sodnomdorj, ed. Development of The Asian Buddhist Social Work Activities, December 2018 (文部科学省平成30年度助成)

- 16 Matsuo Kana, Tatsuru Akimoto, and Hattori Maki, ed. What Should Curriculums for International Social Work Education Be? January 2019
- 17 松尾加奈、秋元樹、服部麻希編「第3回淑徳大学国際学術フォーラム 国際ソーシャルワーク教育の
カリキュラムはいかにあるべきか」報告書 2019年3月
- 18* ラオスにおける仏教ソーシャルワーク実践の概説～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ3号)
学文社 2019年2月(文部科学省平成30年度助成) 著者：オートンフォン・サネサティッド、サイチ
チャイ・シラデ、カンシング・シリパンヤ、ソンチャイ・ブリダン 編著：渋谷哲
- 19* ベトナム仏教一慈善事業から仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリ
ーズ2号)学文社 2019年3月(文部科学省平成30年度助成)著者：グエン・ロイ・ロアン、グエン・
ティ・タイ・ラン、ブイ・タイン・ミン、グエン・フウ・クアン、グエン・トゥ・トラン、ルオン・
ビック・トゥイ 編者：グエン・ロイ・ロアン 和文編者：菊池結、郷堀ヨゼフ
- 20* Matsusono Yuko,ed. Buddhist Social Work:Roots and Development of the Social Welfare System in
Thailand (Research Series No.4), Gakubunsha,2019 (文部科学省平成30年度助成)
- 21* Shibuya Satoshi,ed. Buddhist Social Work in Lao PDR -research report-.July 2019. (文部科学省平成
31年度助成)
- 22* 郷堀ヨゼフ編「2018年度龍谷大学国際社会文化研究所・淑徳大学アジア国際社会福祉研究所共同研究
シンポジウム開催事業 アジアの仏教ソーシャルワーク ～日本が忘れてきたもの～」報告書 2019年
10月(文部科学省平成31年度助成)
- 23* 「第4回国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク 仏教ソーシャルワークの旅」プレゼンテーション
資料 2019年12月(文部科学省平成31年度助成)
- 24* タイにおける社会福祉の起源と発展～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ4号)学文社
2020年3月(文部科学省2019年助成) 著者：ソパ・オノパス、プラマハ・スラカイ・チョンブンワット、
安藤徳明 編者：松蘭祐子
- 25* Tatsuru Akimoto, ed. Buddhist Social Work in Sri Lanka Past and Present Exploring Buddhist Social
Work (Research series No.5),Gakubunsha,2020 (文部科学省2019年度助成)
- 26* Mikako Inagaki, Koko Kikuchi, Josef Gohori, ed Towars New Horizon Beyond the Buddhist Social
Work : Exploring Buddhist Social Work (Research series No.6),Gakubunsha,2020 (文部科学省2019
年度助成)
- 27* Gohori Josef, ed. The Journey of Buddhist Social Work～Exploring the Potential of Buddhism in
Asian Social Work ～March 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 28* Kana Matsuo, Tatsuru Akimoto, ed. Round-table Discussion on the Future of the IASSW ～What the
IASSW Expects from Japanese Members and What Japanese Members Expect from the IASSW～
March 2020 (文部科学省2019年助成)
- 29* Tatsuru Akimoto, ed. The Next Action Based on the Working Definition of Buddhist Social Work and
Beyond-Theory Research,Education, and Practice March 2020 (文部科学省2019年助成)
- 30* 東日本大震災を契機とした、地域社会・社会福祉協議会と宗教施設(仏教寺院・神社等)との連携に関
するアンケート調査 報告書 2020年3月(文部科学省2019年度助成)
- 31* アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究 研究成果報告書 2020年5月
- 32 Tatsuru Akimoto, Yuki Someya ed. What Buddhist Social Work Can Do While Western-rooted
Professional Social Work Cannot ～October 2020

- 33 スリランカにおける仏教ソーシャルワーク～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ5号) 学文社 2021年3月 著者：オーマルペー・ソーマーナンダ、H.M.D.R. ヘラ、アヌラダ・ウィクラマシンハ、ペピリヤーワラ・ナーラダ、バムヌガマ・シャーンタウィマラ 編者：東田全央
- 34 境界線を越える世界に向けて一広がる仏教ソーシャルワークの可能性―～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ6号) 学文社 2021年3月 著者：稲垣美加子、菊池幸工、郷堀ヨゼフ 編者：郷堀ヨゼフ
- 35 東アジアにおける仏教ソーシャルワーク―中国仏教・台湾仏教編―～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ7号) 学文社 2021年3月 著者：塩入法道、郭娟、韓曉燕、金潔、新保祐光、石川到覚、依来法師、吉水岳彦 編者：藤森雄介
- 36 THE VISITING RESEARCHER FELLOWSHIP (ROMPAKU) PROGRAM LADING TO A Ph.D. FIVE-YEAR PROGRESS REPORT (APRIL2016-MARCH2021) 2021年3月

(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程

(目的)

第1条 この規定は淑徳大学学則第7条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）に関し必要な事項を定める。

(研究所の目的)

第2条 研究所は、アジア及び世界における国際社会福祉研究の向上に寄与するとともに、研究成果の社会還元を目的とする。

(事業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) アジアを中心とする国際的な社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
- (2) アジアにおける仏教社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
- (3) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

(アジア仏教社会福祉学術交流センター)

第4条 研究所に前条第2号に定める業務を行うためアジア仏教社会福祉学術交流センター（以下「センター」という。）を置く。

(構成)

第5条 研究所に次の所員を置く。

- (1) 所長
- (2) センター長
- (3) 研究員

2 所長は、研究所の代表として所務を統括する。

3 センター長は、センターの代表として所務を統括する。

(顧問)

第6条 学長は、必要に応じて研究所に最高顧問及び顧問を置くことができる。最高顧問は、研究所の管理運営及び研究その他活動について意見を述べることができる、また、顧問は、所長の諮問に対し意見を述べることができる。

(研究所運営委員会)

第7条 研究所に研究所運営委員会を設置する。

2 研究所運営委員会に関する事項は、別に定める。

(所長の選任、任命及び任期)

第8条 所長は、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長がこれを任命する。所長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(センター長の選任、任命及び任期)

第9条 センター長の選任は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。センター長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(研究員の選任、任命・委嘱及び任期)

第10条 研究員の選任、任命・委嘱及び任期は、次のとおりとする。

- (1) 専任研究員は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長が任命する。
- (2) 兼担研究員の選任は、本学専任教員の中から研究所運営委員会の推薦により、所属学部長の了解を得て、学長が委嘱する。兼担研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (3) 兼任研究員の選任は、学外の研究者の中から研究所運営委員会の推薦により、学長が委嘱する。兼任研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 研究員の研究所における資格、職務、職名等については、別に定める。

(事務)

第11条 事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改定)

第12条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所運営委員会規程

(目的)

第1条 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第7条第2項に基づき、アジア国際社会福祉研究所運営委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(委員会の目的)

第2条 委員会は、研究所の運営の適正と充実を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究所の施設、運営及び事業計画に関する事項
- (2) 研究所の予算及び決算案に関する事項
- (3) その他研究所運営に関して必要と認められた事項

(構成)

第4条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で構成する。

(委員の選任)

第5条 委員長、副委員長及び委員の選任は、研究所の所長が推薦した者から、学長が委嘱する。

(任期)

第6条 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の招集)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。委員長に事故があるときは、副委員長がこれに代わる。

2 委員会は、定例又は臨時にこれを招集する。

(事務)

第8条 委員会に関する事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改定)

第9条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第10条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）の研究員の資格、職務、職名等について定める。

(専任研究員)

第2条 研究所所属の専任研究員（以下「研究所教員」という。）は、次の基準を満たす者とする。

- (1) 国際社会福祉・ソーシャルワーク又は仏教社会福祉・ソーシャルワークにおける研究・実践実績
- (2) 国際共同調査研究のプロジェクト・マネジメント力と実績
- (3) 国際共同調査研究以外の研究所業務・活動（国際共同調査研究、国際会議（ワークショップ、セミナー、フォーラム等）の開催、出版、資料の収集、人材養成、海外大学等との協働、国際ソーシャルワーク組織への協力、海外研究者及び大学等との交流、研究会の開催・組織その他）の経験と遂行能力
- (4) 研究所の管理運営

2 研究所教員の職名は、研究所教授、研究所准教授及び研究所助教とする。

3 研究所教員の職位は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て、理事長が任命する。資格及び職位の判定基準は、別に定める。

(兼担研究員及び兼任研究員)

第3条 兼担研究員及び兼任研究員は、研究所からの委託を受けた特定の調査研究又は研究所の目的を達成するために必要な業務及び活動を行う。研究所職名は、研究所研究員、研究所研究員補及び研究所訪問研究員とする。

2 兼任研究員のうち研究所研究員及び研究所研究員補は、博士後期課程を修了又は在学中の者、それに相当する者又はそれに相当する実践・実務経験を持つ者とする。その資格、職務内容等は、別に定める。

3 前項にいう研究所研究員及び研究所研究員補は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。

4 兼任研究員のうち研究所訪問研究員は、海外からのサバティカルその他の訪問者及び所属研究機関を持たない国内博士後期課程修了者又は在学中のもの又はそれに相当する者とし、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が決定する。研究所訪問研究員は、研究所共同調査研究やその他の研究所業務に従事する義務を必ずしも負わず、研究の足場を提供されるものとする。その職務内容等は、別に定める。

(規程の改定)

第4条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
専任研究員の資格並びに研究所職位の判定基準に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第3項に基づき、専任研究員の資格並びに職位の判定基準について定める。

(資格)

第2条 専任研究員が有すべき資格は、次のとおりとする。

- (1) 特定の国、国民、人種、民族等に特別の優位又は劣位の価値観を有さないこと。
- (2) 原則として博士の学位を持つ者。国際社会福祉・ソーシャルワークを専門とする者についてはMSW(社会福祉修士; Master of Social Work)を有すること。
- (3) 日本語及び英語を用い職務を遂行する能力を一定程度持つこと。
- (4) 2年以上の海外留学、勤務、滞在の経験及び2年以上の国内実務経験を有すること又はそれに相当する経歴を有すること。
- (5) 海外出張等の任に堪え得ること。
- (6) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第1項に示した基準に関して強い関心を持ち、かつ、優れた遂行能力を有すること。

(研究所教授)

第3条 研究所教授の職位判定基準は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において深い理解と多くの国際共同研究の経験を持ち、他方の分野についても一定程度の理解と深い敬意を持つこと。
- (2) 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができ、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のほとんどにおいて相当の経験を有し、いずれの業務又は活動にも従事できるとともに、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
- (4) 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉の双方に常に目を向けていることができるのみならず、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において研究所の行う国際共同調査研究の全貌を把握し、企画・設計及び運営ができること。また、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第2条にいう研究所の目的を視野に入れて研究所全体の管理運営に貢献することが出来ること。

(研究所准教授)

第4条 研究所准教授の職位判定基準は次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において相当に精通し、他方の分野にも興味を持ちかつ目を配ることができること。
- (2) 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいくつかにおいて相当の経験を有し、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。

- (4) 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、全ての業務又は活動を視野に研究所全体の管理運営に関心を持ち、ある程度貢献することができること。

(研究所助教)

第5条 研究所助教の職位判定基準は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに一定の業績を持つこと。
- (2) 独立して、自らの調査研究を企画・設計、実施及びまとめができ、その経験を持つこと。国際調査研究の経験を少なくとも1回以上持つこと又はそれに相当する経験を有すること。また、国際共同調査研究に興味を持ち、チームの一員として特定の国際共同調査研究を行うことができること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいずれかににおいて一定の経験を有するとともに、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。
- (4) 研究所の全業務及び活動をみわたせ、研究所の発展に関心を持つこと。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第2項に基づき、兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等について定める。

(研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等)

第2条 兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに興味を持つこと。
- (2) 国際共同調査研究又は淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業に興味を持ち、研究所の委嘱を受け特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。
- (3) 研究員補は、研究員等の具体的指示及びアドバイスを受けて、チームの一員として特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
訪問研究員の職務内容等に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第4項に基づき、アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)訪問研究員の職務内容、待遇等について定める。

(職務内容)

第2条 研究所訪問研究員(以下「訪問研究員」という。)の職務内容は次の通りとする。

- (1) 各自の従事する調査研究に真摯に取り組む。
- (2) 研究所が開催する研究会等に参加する。
- (3) それぞれの機会を促え、研究所の存在、意義、活動を学内外に広め、研究所の将来の成長に寄与する。

(待遇等)

第3条 訪問研究員の賃金・給与、施設設備等の供与は以下の通りとする。ただし、「ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)」参加の訪問研究員については、別に定める「淑徳大学アジア国際社会福祉研究所ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程」によるものとする。

- (1) 訪問研究員は無給とする。
- (2) 訪問研究員は研究所が研究上必要と認める範囲内で、施設設備等を利用することができる。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)(以下「プログラム」という。)に関する必要事項を定める。

(内容)

第2条 アジア諸国のソーシャルワーク教員・研究者及びソーシャルワークコミュニティのリーダーの人材養成に貢献するために、アジア諸国の主に大学(Schools of Social Work)に所属する教員・研究者を奨学金付きでビジティング・リサーチャー(以下「リサーチャー」という)として研究所に迎え、日本の論文博士制度によりPh.D.取得の機会を提供する。

(リサーチャー)

第3条 リサーチャーを公募する。

2 定員は年間1名とし、受入期間は3年以内とする。日本滞在期間は2年以内とする。

3 選考は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会(以下「委員会」という。)で選考し、学長が決定する。委員会に関する規程は、別に定める。

4 リサーチャーとして滞在期間中は、次の経費を支給する。

(1) 居住地との往復エコノミー航空券(片道×2)及び来日準備金5万円

(2) 滞在期間中の住居費(上限7万円)

(3) 生活及び研究のための奨学金(20万円/月)

5 学位請求論文提出及び審査を受ける期間中は、次の経費を支給する。

(1) 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合には、翻訳料(上限20万円)

(2) 最終試験、学力の確認、学位授与の際の渡航旅費(居住地との往復エコノミー航空券及び日本国内交通費及び宿泊費実費)

6 リサーチャーに対して、論文博士を取得するために必要なコースの一部または全部を提供する。コースの内容は、別表に定める。

7 リサーチャーに関するその他の事項は、別に定める。

(学位論文提出候補者の推薦・学位)

第4条 リサーチャーは、淑徳大学(以下「本学」という。)大学院総合福祉研究科への学位請求論文提出に当たって研究所の推薦を得るためには次の条件を満たさなければならない。

(1) 学位請求論文が一定の研究水準に達していること。

(2) 第3条第6項で提供するコースを全て履修し、修了していること

2 前項の条件を充足した者には、本学大学院総合福祉研究科に、博士(社会福祉学)の学位請求論文の提出候補者として推薦を行う。

(招聘講師)

第5条 研究所は、リサーチャーに対しコースの指導をするために講師を招聘(へい)する。

2 招聘講師(以下「講師」という。)は、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、各担当コース分野において優れた能力と実績を備えたものとする。

3 講師は、原則として学内及び国内外の大学教員の中から研究所が推薦し、学長が委託する。

4 講師の委託期間は、業務委託契約書の有効期間に準ずる。ただし、再業務委託を妨げない。

- 5 講師には、所定の謝礼その他必要な費用を支払うものとする。
- (1) 原則として居住地との往復エコノミー航空券(その他の諸経費を含む。)及び日本国内交通費実費
 - (2) 宿泊費1日12,000円(上限)、10日間(上限)の実費
 - (3) コース指導謝礼1コースあたり30万円(税別)
- 6 学長は、講師に事故その他業務委託を継続し難い事由があると認めるときは、任期中にあってもこれを取り消すことができる。
- 7 講師の謝礼以外に経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

(アドバイザー)

第6条 研究所は、プログラムの実施及び運営に関し、アドバイスを得るためにアドバイザーを委嘱する。

- 2 アドバイザーは、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、国際社会福祉または仏教ソーシャルワーク分野においてすぐれた能力と実績を備えるものとする。
- 3 アドバイザーは、原則として学内および国内外の大学教員の中から研究所が推薦し学長が委嘱する。
- 4 委嘱期間は1年とする。ただし、再委嘱を妨げない。
- 5 学長は、アドバイザーに事故その他委嘱を継続しがたい事由があると認めるときは、任期途中にあってもこれを取り消すことができる
- 6 アドバイザーに関わる経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

(その他)

第7条 この規程の実施のために、必要がある事項については、学長がその都度決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

調査研究法と調査研究設計Ⅰ：定量的調査
調査研究法と調査研究設計Ⅱ：定性的調査
事業計画・管理・評価調査
論文作成指導
国際社会福祉／ソーシャルワーク
日本語と日本文化
ソーシャルワーク原論
特別講義・セミナー

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
ビジティング・リサーチャー（奨学金付き）に関する細則

（目的）

第1条 この細則は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）規程（以下「規程」という。）第3条第7項に基づき、ビジティング・リサーチャー（以下「リサーチャー」という。）に関する事項について定める。

（応募資格）

第2条 リサーチャーに応募しようとする者は、次の各号に該当するものでなければならない。

- (1) 修士の学位を授与された者。MSW (Master of Social Work) をもつことが望ましい。
- (2) 研究論文分野が、国際社会福祉または仏教ソーシャルワークであること
- (3) 博士論文のテーマ、枠組み、構想が既にできており、受入期間内に論文提出が確実に可能であること。
- (4) 規程別表第1の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）が提供するコースを履修し、かつ理解できること。
- (5) 日本国籍を有せず、かつ応募時に自国に実際に居住している者
- (6) 研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状3通とし、うち1通は所属機関（大学若しくは学部又は所属組織）からの次の内容を含むものとする。
 - ア リサーチャーとして日本滞在期間中、所属機関等の一切の職務又は業務から解放され、論文執筆に専念できること。
 - イ 帰国後の復職及び身分保障がなされていること。

（出願）

第3条 リサーチャーに応募しようとする者は、所定の願書に前条第6号の書類を添付して指定期日までに研究所に願い出なければならない。

（選考基準）

第4条 選考の基準は第2条の要件に加え、提出された研究計画及び研究業績の内容、レベル並びにその準備進捗度合いによる。その内容、レベル及び準備進捗度合いが同等である場合には、次の優先順位が適用される。

- ア アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (Asian and Pacific Association for Social Work Education : APASWE) の加盟校の教員
- イ その連盟に属さないソーシャルワーク関連大学または学部 (school) の教員
- ウ 上記ア又はイのいずれにも属さない研究者

（受入時期）

第5条 リサーチャーの研究所受入時期は、原則として10月1日とする。

（コース）

第6条 コースの実施責任者は、研究所専任研究員が担う。

- 2 コースの指導は招聘（しょうへい）講師が行う。
- 3 コースの指導は、原則として「オンライン」で実施する。
- 4 各コースの修了者には、コースごとに研究所長名の修了書 (certificate) を発行する。
- 5 コースは原則として英語で実施する。

(日本に滞在していない期間の取扱い)

第7条 リサーチャーが、調査等の理由により日本を離れる場合の航空券等の旅費その他の諸経費は支給されない。また、そのために2週間以上日本を離れる場合、当該月の生活及び研究のための奨学金は日割りで支給する。

2 受入期間内に日本を離れる場合は、事前に所定の書式を用いて研究所所長に願い出なければならない。

(奨学金の支給停止)

第8条 リサーチャーが次の各号の一つに該当すると研究所所長が認めた場合は、奨学金の受給資格を失う。

- (1) 病気、家庭の事情、研究意欲の喪失その他により日本滞在又は研究執筆継続が不可能となったとき。
- (2) 真摯な研究執筆活動が継続していないと認められるとき。
- (3) 受入期間以内の論文完成が不可能と認められるとき。
- (4) 淑徳大学及び研究所への信義則に反した行為があったと認められるとき。
- (5) 申請書類に虚偽の記載があることが判明したとき。
- (6) 日本の法令等に違反したとき。
- (7) 出入国管理及び難民認定法別表第1の4に定める在留資格を失ったとき。
- (8) 他の奨学金の支給を受けたとき。
- (9) その他リサーチャーとして不適当と認められるとき。

(返還)

第9条 受給資格を失った場合は、既に支給された生活及び研究のための奨学金を次の算定方法により返還しなければいけない。

返還額＝奨学金×(受給資格喪失と判断された日から月末までの日数／当該月の日数)

(その他の経費の支給)

第10条 リサーチャーの諸行事、文化活動及びアテンドに関わる諸経費が生じた場合は、別途研究所が負担する場合がある。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程第3条第3項に基づき設置するビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第2条 委員会は、研究所長の諮問に応じて、ビジティング・リサーチャーの選考を行う。

(委員)

第3条 委員は、研究所運営委員会の議決を経て研究所長が委嘱する。

2 委員の数は3名以上5名以内とする。

3 委員は、淑徳大学大学院総合福祉研究科から1名以上、研究所から1名以上、研究所顧問から1名以上とする。なお、必要により専門的知見を有する者1名以上を加えることができる。

4 委員の委嘱期間は、1年間とする。ただし、再委嘱を妨げない。

5 委員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、前任の委員が、その職務を継続して執行する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を1人置く。

2 委員長は、委員の中から互選により選出する。

3 委員長は、会議の議長となり、委員会の審議の経過および結果について研究所長に報告する。

4 委員長が欠け、又は事故があるときは、あらかじめ指名された委員が、その職務を行い、又は代理する。

(会議の招集)

第5条 委員会は、必要に応じて随時、委員長が招集する。

(定足数)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

(議決)

第7条 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決)

第8条 やむを得ない理由のため、委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決することができる。

2 前項の場合において、当該委員は、委員会に出席し、かつ、議決したものとみなす。

(委員以外の出席)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の同意を得て委員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(委員の機密保持)

第10条 委員は、審議の経過及び結果については秘密を守らなければならない。

(議事録)

第11条 委員会の議事については、その経過の要領及び結果を記録した議事録を作成する。

2 議事録には、議長が署名、捺印するものとする。

(事務)

第12条 委員会の事務は、アジア国際社会福祉研究所が行う。

(その他)

第13条 この規程の実施について必要な事項は、別に委員会が定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

If at first the idea is not absurd, then there is no hope for it.

— *Albert Einstein*

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所年報

アジア仏教社会福祉学術交流センター

第5号 2020年度

発行日 2021年10月31日
編集担当者 森元 沙織
発行責任者 山口 光治
発行者 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
〒260-8701 千葉市中央区大巖寺町200
TEL 043-265-9879 FAX 043-265-7339
E-mail: asiainst@soc.shukutoku.ac.jp
印刷所 株式会社 白鷗社
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-14-10

ISSN 2433-9415

